

The Japan Association of
Private Universities and
Colleges

2024

Annual Report

令和5年度の活動と財務状況

Annual Report 2024

contents

加盟大学学長インタビュー「学長 ときどき 私」動画の公開 ... 1 ご挨拶 2	■ 予算要求・税制改正要望 15 ■ 教育研究 15 ■ 大学経営 16 ■ 人材育成 16 ■ プロジェクト 17
日本私立大学連盟の概要 MISSION&VISION、私大連の役割 3 加盟大学について、地域別加盟大学数 4 事業組織図、事務局体制 5 会員法人等との人材交流 6	刊行物一覧 17 各種会議 18 各種研修等プログラム 19 私大連フォーラム 20
国等への提言と対応 「大学・高専機能強化支援事業」への要望 7 令和6年能登半島地震に伴う要望 8 「私立大学におけるセクシュアルハラスメント・ 性暴力の防止について(声明)」 8	私学助成活動 私立大学関係政府予算要望の内容と特徴 21 私立大学関係政府予算要望等の活動経過 23 私立大学関係政府予算の概要 24
令和5年度事業トピックス 中期事業期間(令和6年度～令和9年度)における 新たなビジョンの策定 9 改正私立学校法への対応 10 報告書『オンラインを活用した大学教育の 現状と深化・拡充』を公表 11 『大学院リカレント教育の再定義と再評価～リスクリングという 新たな社会のニーズを踏まえて～』を公表 12	令和5年度決算概要 貸借対照表 25 附属明細書 26 監事監査報告書 26 正味財産増減計算書 27 収支計算書 28
令和5年度事業報告 事業報告に当たって、事業の新設及び廃止 13 主要事業の報告 14 ■ 事業の企画立案・政策研究・政策提言 14 ■ 広報・情報発信 14	データ編(わが国の高等教育の状況) 諸外国との国際比較 30 国内の構成 32
	役員・会員一覧 役員名簿、歴代会長、会員法人一覧 38

加盟大学学長インタビュー「学長 ときどき 私」動画の公開



私立大学の強みが多様で特色ある教育研究であるとするれば、「大学」または「トップリーダー(学長)」ごとに教育像や求める人材像が異なるものです。

「学長 ときどき 私」は、私立大学の学長にフォーカスし、学長としてのお仕事、研究者としての活動、プライベートの過ごし方などをお伺いし、学長の魅力を伝えることを通じて私立大学の多様な学びや学ぶことの楽しさ、私立大学の魅力をお届けいたします。



私大連Webサイトまたは私大連公式
YouTubeチャンネルでご覧いただけます。

Webサイト



YouTube





会長 田中 愛治

今、日本私立大学連盟(以下「私大連」)が検討すべき重要な課題は、主に三点考えられます。

一つは、学生修学支援新制度が導入されると同時に廃止された所得中間層までの授業料減免支援を復活させることです。私大連の調べでは、私学助成で措置されていたこの制度が廃止されても、同条件で継続措置している大学は加盟120大学のうち約8割にのぼります。その負担額は加盟大学全体で85億円から128億円と43億円増となっています。多くの学生が大学での学びを諦めることのないよう所得中間層への新たな支援を政府に強く求めたいと考えています。

二つ目は、学士課程を修了して卒業する学生の知的判断力を高めるために、全ての私立大学の教育の質の向上に向け、広く働きかけることです。

そのためには三つ目として、大学教育を文理横断型に変えていく必要があります。正解が定まっていない未知の問題への解決策を自分の頭で考えることのできる人材育成には、専門分野を高めながら文系・理系偏りのない学問を学び、複眼的な視野を持つことが極めて重要です。このような教育に変えて行かなければ、日本の大学を卒業する学生たちは複雑化した社会に対応できず、国際競争力は衰退するばかりです。

これらのことは、国公立大学の設置形態に関わりない課題ですが、とりわけ学部学生の約8割の教育を担う私立大学がどれだけ質の向上を図れるかが、国民全体の能力の総和の前進に大きく関わります。このことを私立大学全体で共有しなくてはなりません。

文部科学省では、加速する人口減少という深刻な課題を前に、2040年以降の社会を見据えた高等教育が目指すべき姿をテーマに、検討を開始しています。私大連では、これに適切に対応するため、直ちに「将来の高等教育のあり方と新たな公財政支援を考えるプロジェクト」を立ち上げました。ここにおいても前提となる考え方として、質の高い教育研究によって学生一人ひとりの能力を高めていくことが私立大学の役割であることを提示しています。また、そのために国私間の公平な競争環境を整えることを会員とともに力強く主張していく所存です。

私大連の活動に対しまして、ますますのご理解とご支援を心からお願い申し上げます。

令和6(2024)年6月

日本私立大学連盟「設立宣言」

われ等多年熱望した私立大学の国法上の地位は今や確立された。日本開国以来殆ど百年間の協力の結晶である。われ等の先人達が夙に私学教育の大目的を定め、学術研究文化向上を志して専念努力以て育成した崇高な事業は、私立大学のあり方を示して年月の経過とともに、さん然と輝いている。

学問の独立、良心の保障、建学の理念は私立大学に於いて怡も伝統の如く尊重される。大学人に自由、克己があり、謙譲、協力があることは著しい。かくて大同垣々国内国外の諸大学に通ずる。若し夫れ気品と本領とは経営と共に備わり、独創と比較とは研究の上に俱生する。凡そ人類の幸福と平和とは必要な物質的、智能的、精神的、身体的、社会的自由は先づ学園に於いて見ることが可能となるであろう。大学の健全な発達、真、善、美の理想を追求する大学人の行動の指針であり、やがて世界平和への活ける精神力であり又不動の基盤であらねばならぬ。

われ等今新たに連盟を結成するに当たり、聊か所信を述べて識者の教を請う。

昭和26(1951)年7月

『日本私立大学連盟50年史』より

日本私立大学連盟の概要



日本の大学生数の4分の3以上の教育を担う“私立大学”。私大連はそのリーディング・オーガニゼーションとして、事業を通じて、私立大学の個性ある教育研究と、社会の知的多様性に寄与します。

MISSION&VISION

現在の私大連のミッションは、会員が設置する私立大学の特性を勘案し、平成22年度に策定されました。ミッションは、「私大連が果たすべき使命、私大連の存在理由」を掲げ、ビジョンは、「ミッションを具体化し、私大連が実現を目指す理想像」を示しています。令和元年度には第3期中期事業期間（令和2年度～令和5年度）における新たなビジョンを策定しました。私大連は、今後もミッション・ビジョンの実現を目指した事業の展開を推進していきます。

MISSION

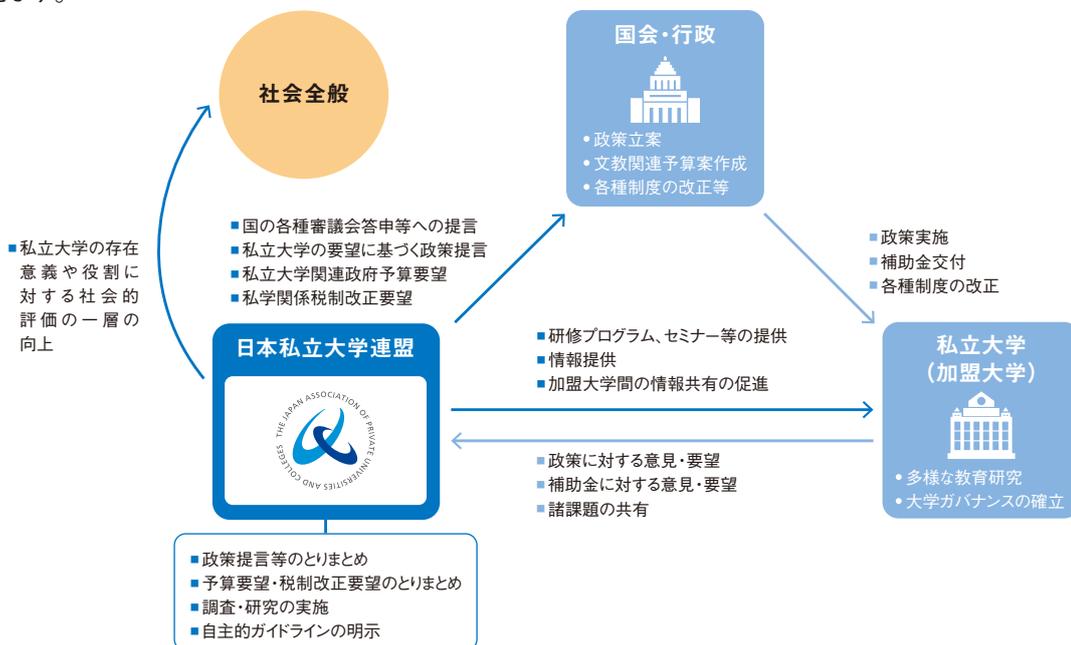
日本私立大学連盟は、
建学の精神に基づく各会員大学の独自性と
私立大学の多様性を保証し、
人類の未来に貢献する人間を育成するため
基盤強化に資する。

VISION

Society5.0及びSDGs等の新たな社会目標が
掲げられるなか、私立大学の存在意義や役割に
対する社会的評価の一層の向上を図る。
さらに、私立大学が教育の質の向上を通じて持続的に
発展することを目的に、会員法人の協働による
調査・研究、情報分析を基にした政策提言機能
並びに情報発信・共有機能を強化する。

私大連の役割

新しい時代を支える人材の育成という社会的使命を果たすために、私立大学は自助努力を重ねています。しかしその一方で、私立大学の高い公益性に見合った国庫助成を得ることができていません。私立大学自らが声をあげて、私立大学の果たしている社会的な役割の重要性とそれを実現するための公的支援の必要性について、広く社会の理解を得ていくことが必要不可欠です。私大連は、加盟大学と危機意識を共有した上で、一体となって私立大学の新しい潮流を作り出す行動を積極的に展開していきます。



加盟大学について

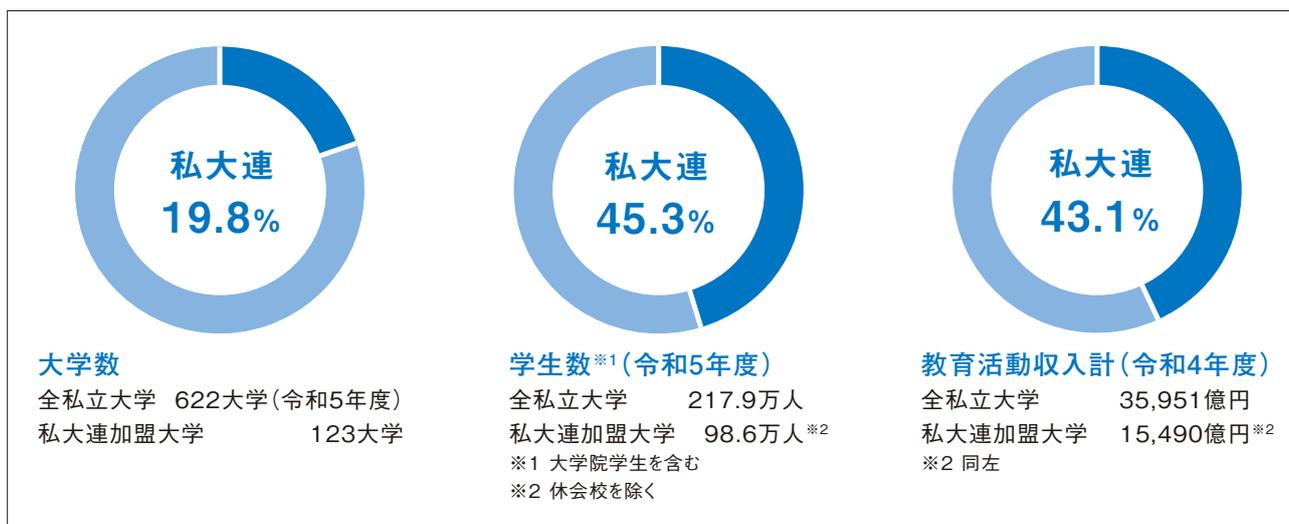
私大連の加盟大学数は、111法人123大学(令和6年3月現在)です。全私立大学に占める加盟大学数の割合は約2割ですが、学生数、教育活動収入の規模は約5割を占めています。このことから、私大連の加盟大学は比較的規模の大きい大学が多いといえます。

また、地域別にみると、関東地方の大学が全加盟大学の約5割、近畿地方の大学が約2割を占めており、首都圏及び地方都市圏の大学が比較的多いといえます。

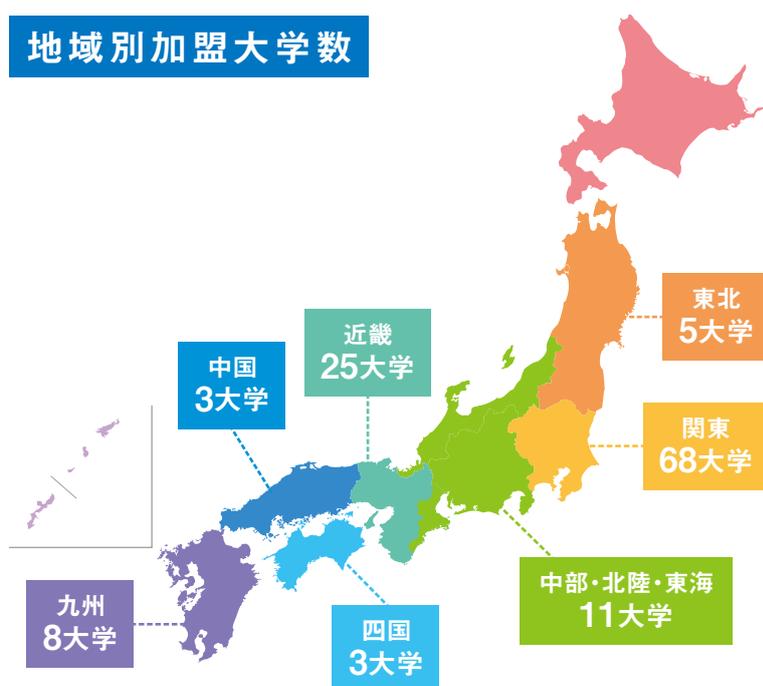
以上のような特徴を有する私大連には、総合大学のほか、女子大学、工科系大学、医科系大学、看護系大学、美術大学等、個性ある大学が多数加盟しており、多様な構成を持った私立大学の集まりであるという特性を活かし、活動を展開しています。

日本私立大学連盟111法人 123大学

◎全私立大学に占める 私大連加盟大学の割合

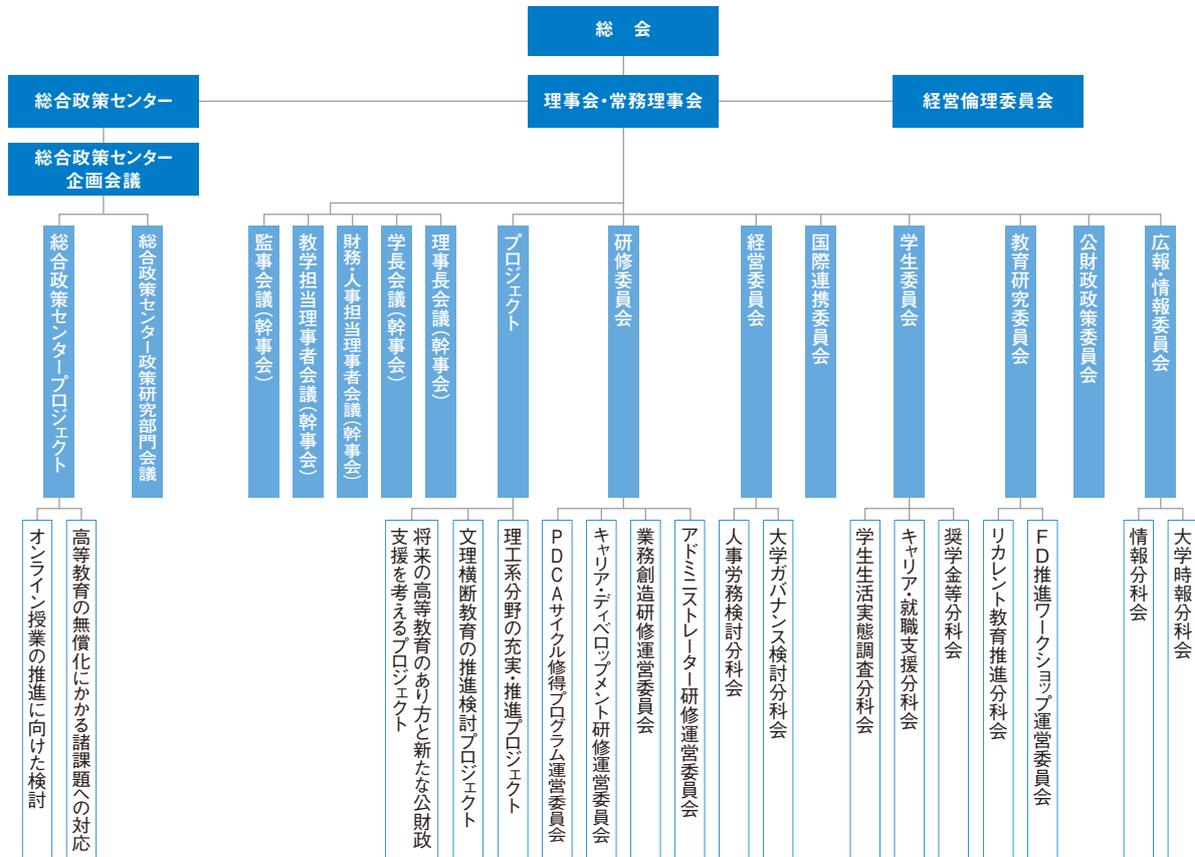


地域別加盟大学数



事業組織図

令和6年3月31日現在

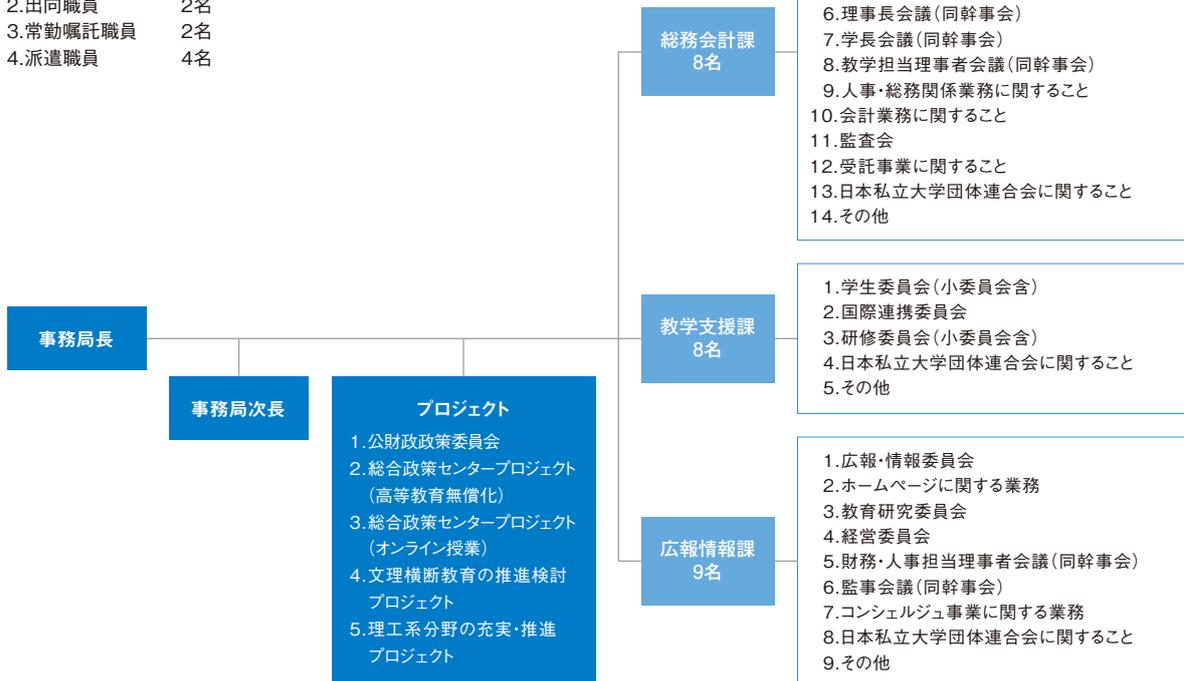


事務局体制

令和6年3月31日現在

令和5年度職員数

計	27名
1.専任職員	19名
2.出向職員	2名
3.常勤嘱託職員	2名
4.派遣職員	4名



会員法人等との人材交流

私大連では、幅広いネットワークの構築と人材交流を目的として、会員法人から出向職員の受入れを実施しています。受入れは昭和58年から開始し、これまで29法人94名の方々が在籍しました。令和5年度は、東海大学、梅村学園から2名の出向職員のご協力をいただきました。個別の大学では経験できない国等への私学支援のための要望活動や高等教育政策の鍵となる中央教育審議会への対応等に実際にかかわることによって、高等教育に関するより広い視野を養います。

また、年間約300名の会員法人の教職員から構成する各事業において、大学間の幅広い人的ネットワークを築けることも出向の特長です。

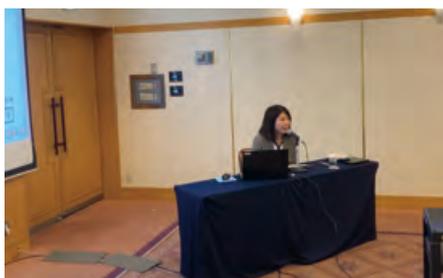
多くの出向職員の方々が大学に戻られた後も、私大連での経験と人的ネットワークを活かし、大学改革に取り組む実務的リーダーとして第一線で活躍されています。

今後とも会員法人との相互の連携を重視して、活発な人材交流を推進していく予定です。

出向職員の受入れに当たっては、派遣法人との協議により、業務内容と育成目標を設定し、能力開発等の向上を目指しています。

◆出向職員の育成目標（一例）

- ① 政府各種審議会等の審議動向を通じて、高等教育を取り巻く諸環境の変化を把握する。
- ② 会員法人（加盟大学）における諸改革の現状を把握する。
- ③ 会員法人（加盟大学）教職員等との人的ネットワークを構築する。
- ④ 私立大学における教育の質向上、FDの推進、国際連携、学生支援、就職支援、法人運営等に係る諸課題の動向を踏まえ、今後のあり方を思慮する。
- ⑤ 私立大学に係る補助金並びに税制等に係る政策の変遷等について理解を深める。



出向報告会の様子:山梨佑季さん(東海大学出向職員)



研修運営の様子

参考 出向者の受入れ・私大連事務局職員の派遣状況

東北地区

1法人	受入れ	派遣	合計
東北学院	5		5
小計	5	0	5

関東地区

18法人	受入れ	派遣	合計
青山学院	1		1
中央大学	1		1
慶應義塾	2		2
國學院大学	1	1	2
駒澤大学	1		1
上智学院	4		4
成城学園	1		1
東海大学	7		7
東京経済大学		1	1
東京農業大学	3		3
東洋大学	5		5
東洋学園	2		2
日通学園	2		2
日本大学	15		15
法政大学	1		1
武蔵野大学	2		2
明治学院	1		1
明治大学	6		6
小計	55	2	57

東海地区

2法人	受入れ	派遣	合計
南山学園	20		20
梅村学園	1		1
小計	21	0	21

関西地区

7法人	受入れ	派遣	合計
追手門学院	1		1
関西大学	2		2
関西学院	1		1
京都産業大学	3		3
同志社	1		1
天理大学	1		1
立命館	2	3	5
小計	11	3	14

九州地区

1法人	受入れ	派遣	合計
福岡大学	2		2
小計	2	0	2

その他(団体等)

1団体	受入れ	派遣	合計
(公財)大学基準協会		3	3
小計	0	3	3

29法人、1団体	受入れ	派遣	合計
合計	94	8	102

(昭和58年6月～令和6年3月累計 単位:名)

出向者の声

- 1年間の出向で、多種多様な情報を収集し、自大学に還元することができます。所属大学の取り組みについて新たな発見をしたり、学内教職員との繋がりも深めることができました。また、研修運営を通じて他大学の施策や雰囲気などを知ることができるとともに、組織運営の現場感(リアル)を聞ける関係作りができるなど、人的ネットワークを広げる機会になりました。今後も広い視野を持ち続けながらキャリアを積んでいきたいと思っています。(山梨)

国等への提言と対応

「大学・高専機能強化支援事業」への要望

文部科学省が3,002億円の基金を活用して大学に理工農系分野への転換等を促す「大学・高専機能強化支援事業」を創設したことを受け、私大連では「理工系分野の充実・推進プロジェクト」を設置しました。

プロジェクトでは、加盟大学へのアンケートや初回の公募で選定された大学へのヒアリングを踏まえ、私立大学の立場から事業の課題を洗い出した上で12項目の改善要望をまとめ、令和5年10月、文部科学省に提出しました。その結果、多くの要望が実現されることになりました。プロジェクトでは、今後も本事業を活用した加盟大学の大学改革推進を後押しするため、文部科学省に改善要望を行う予定です。

「大学・高専機能強化支援事業」への要望内容と実現事項(令和5年10月)

○ 実現 △ 今後検討の余地あり・継続審議 × 実現が難しい

1. 私立大学における理工農系学部の確実な定着に向けた支援

	要望内容	結果	実現内容
1	学部転換(スクラップ・アンド・ビルド)時の人件費支援	×	—
2	「メニュー1」フェーズ3における支援の拡充	△	フェーズ3の支援が実際に行われる2、3年後、支援事業全体の選定状況や予算の執行状況等によっては、支援のあり方を再検討する可能性あり
3	本支援事業終了後の自走化支援	×	—

2. 本支援事業を通じた私立大学の改革を後押しするための支援

	要望内容	結果	実現内容
支援メニュー1	4 外部資金獲得額水準の算定要件の緩和	○	周年記念行事や大きな施設設備整備等、一過性の要因に対する用途に限って多額の寄附金等の受領があった場合、その寄附金額を助成期間終了後に達成すべき外部資金獲得額水準の算定基礎から除外できる取扱いに変更
	5 実態に即した助成対象経費の算定・交付	○	施設設備整備費として学内規程に定められた経費のみ助成対象とされていることから、これに該当しない事業実施に必要な機器等の購入を助成対象とするには学内規程の改正が必要であったが、別途内規等に規定することで助成対象とできる取扱いに変更
	6 教員確保と教育体制強化に向けた設置計画履行期間の柔軟な設定	×	—
	7 学部設置等初年度からの私立大学等経常費補助金の早期交付	○	経常費補助金は完成年度を超えた学部等に配分するのが原則だが、成長分野への転換等を強く促すため、理工農系学部等の新設から完成年度を迎えるまでの経常的経費を支援 ※令和6～10年度の時限的措置、令和6年度は一般補助2,772億円の内数での支援を予定
	8 東京23区内に設置する大学の取組における要件緩和	×	—
メ支援メニュー2	9 選定件数の拡充と公募期間3年間の厳守(短縮しない)	○	公募要領に「※既に実施した公募の選定件数にかかわらず、意欲的な計画については、大学・高専成長分野転換支援基金助成金の予算の範囲内で選定を行う予定である。」との記載が追加
1・2共通	10 設置認可に係るスケジュールの見直し	×	—
	11 公募情報の確実な周知と十分な申請期間の確保	○	公募期間が約2ヵ月半に延伸 ※令和5年度は約1ヵ月
	12 本支援事業に対する相談体制の強化	○	大学改革支援・学位授与機構のWebサイトに問合せフォームを設置

※具体的な要望内容は、私大連Webサイトに掲載している「中間報告」をご覧ください。



令和6年能登半島地震に伴う要望

令和6年1月1日に発生した能登半島地震により被災された皆様、関係者の方々に、心よりお見舞い申し上げるとともに、1日も早い復旧をお祈りいたします。

同地震により、多くの私立学校が被災し、園児・児童・生徒・学生の修学に影響が生じることとなりました。

この状況を受け、私大連を構成メンバーとする全私学連合(田中愛治代表／早稲田大学総長)では、主に学校の建物施設の全額補助と授業料減免の支援をお願いする下記の要望をとりまとめ、盛山正仁文部科学大臣に提出しました。

令和6年能登半島地震に伴う要望

- 1 私立学校施設災害復旧事業に対する補助における特別措置
- 2 受験料、授業料等学納金の減免措置に対する特別補助
- 3 避難所の提供に対する財政支援
- 4 私立学校施設の耐震化の加速化、防災機能の強化に必要な財政支援

「私立大学におけるセクシュアルハラスメント・性暴力の防止について(声明)」

私大連は、セクシュアルハラスメント・性暴力の行為を決して許さないという姿勢を表明するとともに、会員法人での防止策や行為者への厳正な処分に関する具体的な事項を示し、その取り組みを推進するため、下記の「私立大学におけるセクシュアルハラスメント・性暴力の防止について(声明)」をとりまとめ、公表しました。

「私立大学におけるセクシュアルハラスメント・性暴力の防止について(声明)」

現在、セクシュアルハラスメントを含む性暴力は、極めて深刻な社会問題となっており、政府においても被害を防止するための法整備等が進められています。

社会に貢献し豊かな未来を切り拓く人材の育成が使命である大学において、セクシュアルハラスメント・性暴力は、断じて許されるものではありません。教職員や学生をはじめ教育研究に関わる様々な人々が集う大学は、これらの行為が個人の尊厳を傷つけ人権を侵害すること、また教職員と学生との間だけでなく学生間でも起き得る可能性があることを強く認識し、防止に向けた体制づくりに努めなければなりません。

日本私立大学連盟(以下「私大連」)では、「私立大学ガバナンス・コード」において「ハラスメント」を大学の継続性を脅かす危機の一つとして位置づけ、適切な対応ができなければ、教育研究活動の継続のみならず広く社会からの信頼を得ることはできないとし、会員法人に対し危機管理体制の構築を求めています。

私大連は、セクシュアルハラスメント・性暴力を決して許さないことを表明し、以下の通り、会員法人におけるこれらの行為の防止及び行為者への厳正な対応に向けた具体的な取り組みを推進することとします。

【私大連会員法人の取り組むべき事項】

- 1 セクシュアルハラスメント・性暴力に関する継続的な研修や啓発活動の実施
- 2 セクシュアルハラスメント・性暴力を見逃さないための相談体制や適切に対応するために必要な体制の構築
- 3 行為者に対する厳正な対処方針、懲戒処分基準の明確化
- 4 教職員採用時のセクシュアルハラスメント・性暴力等の懲戒処分歴の確認
- 5 行為者を懲戒処分とした場合の適切な公表

令和5年度事業トピックス

中期事業期間(令和6年度～令和9年度)における 新たなビジョンの策定

総合政策センター企画会議において、次期中期事業期間(令和6年度～令和9年度)の新たなビジョンを策定しました。

「私大連事業に関するアンケート」を実施し、加盟大学のニーズと期待度を踏まえ策定した新たなビジョンは以下の通りです。情報共有・発信のより一層の機能強化を図り、以て高等教育政策に係る提言・実現活動を展開します。

【中期事業期間(令和6年度～令和9年度)におけるビジョン】

日本私立大学連盟は、加速する人口減少やデジタル化の進展等で激変する社会環境において、私立大学でしか成し得ない価値を追求する。もって個性豊かで重層性ある教育研究の質の向上を図り、学び続ける日本社会の形成に貢献する。

この実現に向け、会員法人による連携・協力のもと、情報共有・発信のより一層の機能強化を図るとともに、高等教育政策に係る提言・実現活動を展開する。

「私大連事業に関するアンケート」の結果 (事業区分・分野による比較抜粋)

区 分	分 野	アンケート結果(割合[分野毎における割合])				
		◎	○	△	—	無
(1) 当法人の機能強化に関する事業	[政策提言機能の強化]	31.5	53.9	10.1	3.4	1.1
	[情報収集・発信の強化]	19.1	69.9	6.5	3.4	1.1
(2) 公財政活動に関する事業	[税財政改革にかかる活動]	53.9	43.8	0.0	0.0	2.2
(3) 教育研究に関する事業	[教育研究の質の向上]	37.4	57.6	3.7	1.4	0.0
	[学生・就職支援の充実]	18.3	63.2	16.1	2.4	0.0
	[グローバル教育の推進]	19.9	72.7	5.6	1.9	0.0
(4) 大学マネジメントに関する事業	[自律的・大学経営の確立]	38.0	57.8	3.4	0.9	0.0
	[教学・経営マネジメントの確立]	20.6	74.5	2.4	2.4	0.0
	[大学経営人材の養成]	27.0	64.4	6.5	2.1	0.0
(5) その他目的達成に必要な事業	[緊急・共通課題への対応]	26.7	54.8	4.2	14.3	0.0
全事業内容における回答割合(%)		27.1	62.8	6.6	3.1	0.3
全事業内容における回答割合(%) 前回結果(2020)		30.2	61.7	3.1	3.6	1.3

※◎「今後も強化すべき」、○「同様に取り組むべき」、△「縮小してよい」、—「わからない」、無「無回答」

※◎の数値が全事業内容における回答割合より高い 、△の数値が全事業内容における回答割合より高い

改正私立学校法への対応

「私立学校法の一部を改正する法律案」が、令和5年通常国会において衆参両院ともに全会一致で可決し、4月26日付で成立しました。私大連では、会員法人の新制度に基づくさらなる体制づくりとガバナンス強化に向け、以下の取り組みを行いました。

1. 「寄附行為作成例」改正における文部科学省への要望

学校法人の根本規則である「寄附行為」の変更に関しては慎重に検討を行う必要があります。私大連では、文部科学省に対し、モデルケースとなる「寄附行為作成例」の早期公表を要望するとともに、以下の点を意見具申しました。

【「寄附行為作成例」に関する主な要望事項】

- 1 改正私立学校法への理解を深め適正な学校法人運営を図ることを目的に、法令上、必須となる事項と学校法人の判断に委ねられる事項を明確化すべきである。
- 2 学校法人の意思決定の混乱を避けるため、懸念事項であった「理事会と評議員会の意見が異なった場合」に関する複数の事例を示すべきである。

2. 「学校法人会計基準」改正における議論への対応

文部科学省では、私立学校法改正に伴い、ステークホルダーへの情報開示を主目的とする会計基準を整備するため、「学校法人会計基準の在り方に関する検討会」を設置し、報告書をとりまとめました。

私大連では、特に論点となった「セグメント別情報の公表」に対して、私大連『私立大学ガバナンス・コード』で掲げる「信頼性・透明性の確保」を推進する立場から、セグメント別に情報公表を行う必要性を認め、公表する財務情報に対して的確な説明ができるよう、計算書類様式の工夫を図ることを主張しました。

3. 『私立大学ガバナンス・コード』における対応

私大連では、会員法人のガバナンス向上のための支援として、『私立大学ガバナンス・コード』を策定しています。今般の改正私立学校法の内容を踏まえ、私立大学に求められる点を再整理し、『私立大学ガバナンス・コード【第2.0版】』を公開しました。

【『私立大学ガバナンス・コード【第2.0版】』の主な改訂ポイント】

- 1 私立学校法改正による理事、監事、評議員、会計監査人等の制度変更への対応
- 2 自律的に学校法人を運営するために、多様なステークホルダーからの意見を聴取し、反映できる体制に関する遵守原則の追加
- 3 私立学校法改正事項に留まらない内部通報体制・危機管理体制の拡充等に関する重点事項の追加

報告書『オンラインを活用した大学教育の現状と深化・拡充』を公表

総合政策センタープロジェクトでは、オンラインを活用した新たな大学教育像を提示することを目的として、報告書『オンラインを活用した大学教育の現状と深化・拡充』を令和6年3月にとりまとめました。

コロナ禍の収束に伴い、大学は対面を中心とした授業に回帰しつつありますが、その一方で、私立大学は対面授業のみではなしえない、学生の学びを一層進化させるオンライン教育の可能性を模索しています。

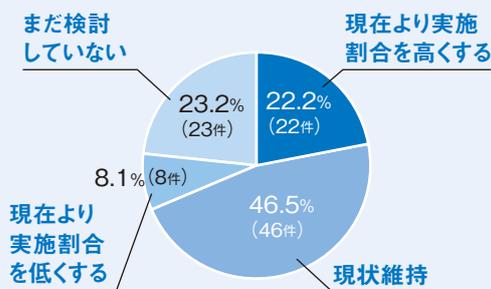
報告書では、オンライン授業の課題として挙げられる双方向性の確保や質保証、評価方法、学内体制の整備等について考察し、「対面」「オンライン」「オンデマンド」などの「組み合わせ」による新しい学びの可能性を提示するとともに、オンラインを活用した大学教育の充実に必要な国からの支援等について提案しています。

1. Teaching

【オンラインを活用した教育における現状と課題】

オンラインを活用した授業の定義を提示するとともに、加盟大学におけるオンライン授業の実施状況や今後の方針等に関するアンケート結果に基づき、現在のオンライン授業の状況や課題を整理しています。

【オンライン授業の今後(2～3年後)の方針・予定】



2. Learning

【オンラインを活用した学びの可能性】

オンラインを活用し教育環境の拡張が可能となる加盟大学の萌芽的モデルケース(8類型、15事例)を提示しています。

3. Assessment

【オンラインを活用した授業における評価】

学生からの改善要望として、とくに「フィードバック」が多く挙げられていることから、効果的なフィードバック方法の具体例を提示しています。

4. Curriculum

【質の高い教育の実現に向けた環境整備とカリキュラム設計】

良質なオンライン教育環境の実現に向けて、学内体制の整備の必要性と各種教育へのオンラインの活用の構想と展望を提示しています。

5. Support

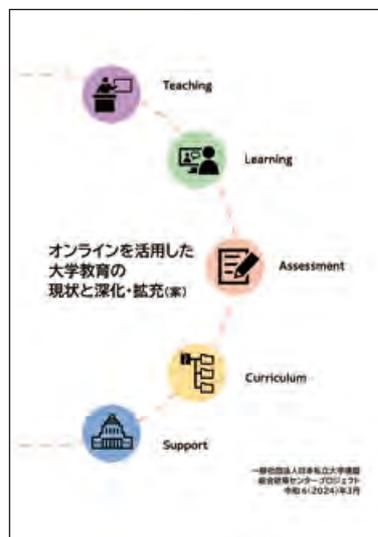
【国への要望】

オンラインを活用し、学生の学びの自由度をあげるため、国に対して以下の六つの要望をしています。

- ①遠隔授業の方法により修得する単位数(60単位)上限緩和の普遍化
- ②単位の実質化や評価体制を構築するための支援
- ③留学中の単位認定の緩和
- ④高等教育機関のデジタル化対応への財政支援を基盤的財政支援として普遍化・確実化
- ⑤学生に対する経済支援(通信利用料等の継続支援)の普遍化
- ⑥生成系AIの利用環境整備への支援と方向性の明示

巻末付録

1. オンラインを活用した学びの可能性
—私立大学の特徴的・先進的な取組(15事例)—
2. 「オンライン授業の実施状況に関するアンケート」集計結果(令和5年11月実施)
3. 大学教育における生成AIの活用に向けたチェックリスト(第1版)(令和5年7月)



本報告書は
私大連Webサイトで
公開しています。

令和5年度事業報告

事業報告に当たって

私大連では、高等教育及び私立大学を取り巻く諸情勢を踏まえ、私立大学の教育研究条件の充実向上と経営基盤の確立に向け、私立大学に関連するさまざまな事業に取り組んでいます。

毎年度、事業の見直しを図りながら、ビジョンを具体化するためにそれぞれの会議体や委員会等を設置し、事業を展開しています。以下は令和5年度の各事業活動の概要です。

●令和5年度事業策定の方針(第651回理事会承認[令和4年11月22日開催])

令和5年度は、私大連事業の点検・検証サイクルの第3期中期事業期間(令和2年度～令和5年度)の最終年度であり、当期間に実施した事業の点検・総括を行う。また、社会変化に対応するため、今期コロナ禍で経験したオンライン教育に関する知識や手法を活かし、大学教育のDXやGX充実に向けた事業を展開するとともに、ポストコロナ時代における私立大学の教育研究等環境整備を目指す。

以上を踏まえ、積極的に会員法人間の情報発信・共有の場を設定しながら、会員法人一体となって、次の重点的事业に取り組む。

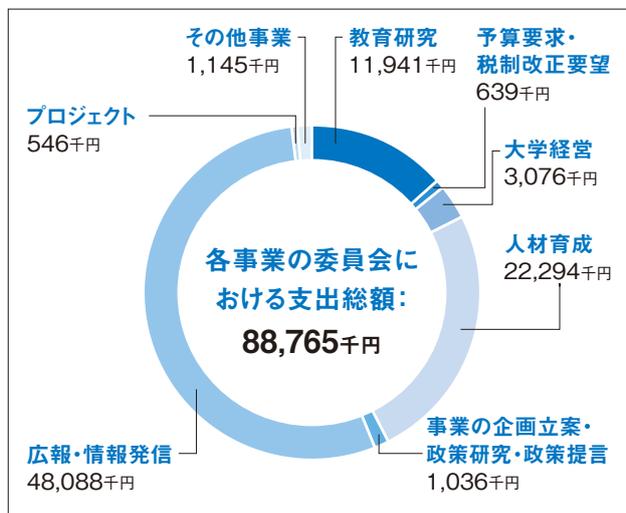
1. 国、社会に対する政策の提言・実現機能の強化

- (1) 私立大学の存在意義や役割に対する社会的評価の一層の向上
- (2) 予算要望、税制改正活動の一層の充実
- (3) 私立大学における共通かつ緊急的重要課題へのタイムリーな対応
- (4) 調査・研究事業の一層の充実
- (5) ポストコロナ時代における私立大学の課題に対する政策提言の発信と実現に向けた取り組み

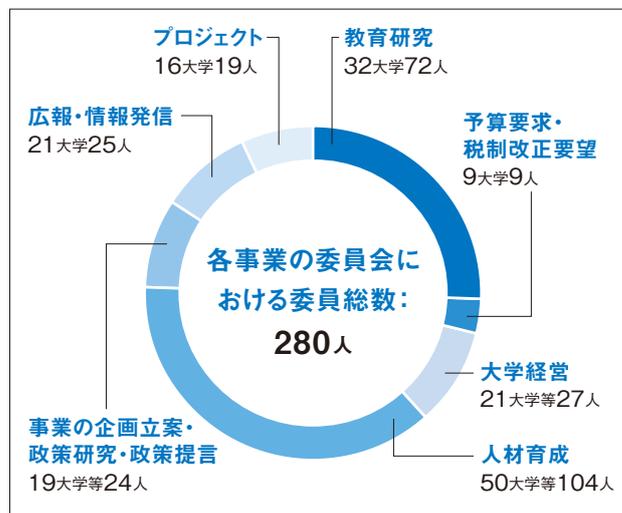
2. 会員法人へのきめ細かな対応の推進

- (1) 会員法人の規模や種別、地域性を勘案した情報発信の強化
- (2) 会員法人への個別対応を可能とするコンシェルジュ事業の強化
- (3) 私大連が有する知的リソース(各種調査・アンケート結果、人的ネットワーク等)の活用の促進

◎令和5年度 各事業の委員会における支出額



◎令和5年度 各事業の委員会における委員数



事業の新設及び廃止

私大連では、毎年、事業計画及び事業予算の策定に当たり、事業の整理・統合等の見直しを図り事業の企画立案・調整作業を行っています。令和5年度は、3つの新規事業に取り組みました。また任務終了や事業の統合に伴い、次の委員会等を廃止しました。

新規事業

1. 私立学校法改正に係る検討・情報発信(経営委員会)
2. 理工系分野の教育研究の充実に係る検討(理工系分野の充実・推進プロジェクト)
3. 文理横断教育の実現に係る検討(文理横断教育の推進検討プロジェクト)

事業を廃止した委員会等

理工系分野の教育研究推進プロジェクト

主要事業の報告



事業の企画立案・ 政策研究・政策提言

◎ 総合政策センター企画会議	81千円
◎ 総合政策センター政策研究部門会議	0千円
◎ 総合政策センタープロジェクト	955千円

- 私立大学の環境整備の充実とわが国の教育立国の実現に向けた政策の研究、国や社会への提言

私大連では、会長直轄の事業組織として総合政策センターを設置し、私大連の事業立案を行う企画会議、事業横断的な政策提言機能を担う政策研究部門会議、調査や情報分析に基づき時宜に即したテーマについて研究するプロジェクトを設置しています。

◎ **企画会議**では、次期中期事業期間(令和6年度～9年度)の新たなビジョンとそれに基づく事業体系の策定に向け、加盟大学を対象としたニーズ調査「私大連事業に関するアンケート」と各事業組織を対象とした「事業自己点検・評価に関する調査」を実施しました。その結果、情報共有・発信のより一層の機能強化を図るとともに、高等教育政策に係る提言・実現活動の展開を目標に、次期中期事業期間の新ビジョン案を策定しました(詳細は▶p.9参照)。

令和6年度事業策定に当たっては、中期事業期間の初年度として、新たなビジョンに基づき、①国・社会に対する政策の提言・実現機能の強化、②会員法人へのきめ細かな対応の推進等を事業策定の方針に掲げ事業計画案をとりまとめました。事業計画では新たに創立75周年記念事業準備委員会の他、大学院の人材育成に関する検討分科会、将来の高等教育のあり方と新たな公財政支援を考えるプロジェクト、世界に選ばれる大学国際化推進プロジェクトを設置することとしました。特に将来の高等教育のあり方と新たな公財政支援を考えるプロジェクトにつきましては、1日でも早い検討開始が求められることから、令和5年度から検討を開始しました。

◎ **政策研究部門会議**では、科学技術・学術審議会人材委員会「研究者・教員等の流動性・安定性に関するワーキング・グループ」からヒアリングの依頼を受けました。そこで、委員から、研究者の労働契約法の特例(10年特例)や研究者等の多様なキャリアパス構築・活躍促進を図る方策等について意見を聴取し、意見書をとりまとめ提出しました。

◎ **総合政策センタープロジェクト(オンライン)**では、オンラインを活用した新たな大学教育像の提示に向けて検討し、『オンラインを活用した大学教育の現状と深化・拡充』をとりまとめ、公表しました(詳細は▶p.11参照)。

オンライン教育環境における教授法や学修方法、評価方法等の課題を整理・検討するとともに、対面授業のみではなしえない、学生の学びを一層進化させるオンライン教育の可能性をモデルケース(15事例)とともに提示しました。

また、緊急課題への対応として、大学教育における生成系AIの適切な活用について、個々の大学で検討すべき重要な項目を整理した『大学教育における生成AIの活用に向けたチェックリスト[第1版]』をとりまとめました。

◎ **総合政策センタープロジェクト(無償化)**では、令和2年の3月より活動を開始し、令和3年10月に加盟大学を対象に実施したアンケート調査の結果やプロジェクトの委員をはじめ、さまざまな機関が実施した調査結果を踏まえ、令和6年3月に『高等教育修学支援新制度について』をとりまとめ、総会に報告しました。報告書では、①消費税の一部を財源とした私立大学等経常費補助金の拡充により、公財政支出に係る現行の国私間格差をOECD各国平均並の3倍以内へと是正する、②修学支援新制度以前に私立大学等経常費補助金の授業料減免事業等支援の対象であった給与所得者841万円以下で、修学支援新制度の対象とならない者を対象とする支援策を私立大学等経常費補助金により講ずる、③修学支援新制度における「一定額(授業料支援上限)」を撤廃する、④標準授業料を設定したうえで、学生を対象に入学・在学時の授業料負担を軽減し、卒業後に所得に応じて拠出する『高等教育機会均等拠出金制度(仮称)』による学生修学支援の新たなスキームを創設することを提案しました。



広報・情報発信

◎ 広報・情報委員会 48,088千円

- YouTubeを活用した情報発信
- 機関誌『大学時報』の刊行
- 私大連フォーラムの開催

◎ **広報・情報委員会**では、私立大学や私大連に対する理解促進を図ることを目的に、「社会への情報発信」並びに「恒常的な情報提供」を行っています。

「社会への情報発信」は、私大連役員と報道機関関係者による記者懇談会や興味・関心の高いテーマを設定して開催する私大連フォーラムを、会場・ライブ配信、オンデマンド配信に対応し多様なニーズにあわせて行いました。また、YouTubeを積極的に活用し、「私大連早わかり」、学長インタビュー「学長 ときどき 私」(詳細は▶p.1参照)、『大学時報』クローズアップ・インタビューゲストから読者(視聴者)

へメッセージ』といった動画コンテンツを公開しています。

「恒常的な情報提供」では、私大連WebサイトやSNSを活用した情報発信、加盟大学の特色ある教育や研究を紹介する「私立大学1・2・3」サイトの運営、関係者へのメールマガジンの配信を行っています。さらに、機関紙『大学時報』は年6回刊行し、加盟大学を中心にさまざまな取り組みについて広範なテーマを取り上げました(詳細は▶p.17参照)。また、会員法人に向けては、大学運営に役立つ情報として、各種調査を実施しその結果を提供しました。



予算要求・ 税制改正要望

◎ 公財政政策委員会 639千円

- 大学教育の質的向上と経営基盤の強化に向けた政府予算要求・税制改正に係る要望活動の展開

◎ 公財政政策委員会では、令和6年度の私立大学関係政府予算に関する要望及び税制改正要望のとりまとめ(詳細は▶p.21参照)、文部科学省概算要求及び政府予算案の内容に関する「国の補助金等に関する説明会」(全2回)を実施しました。

政府予算については、要望の基本的考えに「私立大学の多様性に着目した『人への投資』」を据え、「私立大学等経

常費補助の拡充」、「特色ある私立大学の教育研究に対する支援」、「グローバル化と地方創生推進に対する支援」の3つの最重点要望項目、7つの重点要望項目からなる要望書とデータ資料を、また税制改正については、「学校法人に対する寄附促進のための措置の創設・拡充」等の3項目からなる要望書を作成し、要望活動を展開しました。



教育研究

◎ 教育研究委員会 1,370千円

◎ 学生委員会 8,734千円

◎ 国際連携委員会 1,836千円

- 私立大学の教育研究の質向上に向けた調査・研究、協議会の実施
- 学生支援、就職支援にかかる諸方策検討のための調査・研究、協議会の実施
- 私立大学の国際教育・交流推進に資する調査・研究、協議会の実施

◎ 教育研究委員会は、①中央教育審議会をはじめとする審議動向を注視し、適宜、私立大学の立場からの意見具申を行っています。

また、②加盟大学におけるFDの組織的推進を目的として、「FD推進ワークショップ」を1日完結のプログラムでオンラインにより開催しました。参加者による模擬授業を通じ、学生の学びや参画を促進する授業運営の工夫等について意見交換を行いました。

③Society5.0時代に求められる高度専門人材の育成に向けて、主として大学院のリカレント教育の視点から推進方策を検討し、報告書『大学院リカレント教育の再定義と再評価 ～リスクリリングという新たな社会のニーズを踏まえて～』をとりまとめました(詳細は▶p.12参照)。

◎ 学生委員会では、①「コロナ世代に対する学生支援」をテーマに、学生支援研究会議を開催しました。また、②「奨学金等調査」の実施並びに日本学生支援機構との協議、文部科学省担当者との新制度についての意見交換、③就活ルールやインターンシップのあり方など、学生の「就職・採用活動」にかかわる問題について、日本私立大学団体連合会を通じて国や経済団体との協議を行うとともに、④次回令和7年度の「第17回学生生活実態調査」の実施に向けて、調査項目(設問)、調査実施体制、回収率向上方策等について検討を行いました。

経団連加盟企業と大学団体の代表で構成する「採用と大学教育の未来に関する産学協議会」の採用・インターンシップ分科会では、「2030年の採用・雇用・大学教育の姿」

について、産学間で本質的な意見交換・対話を開始しました。グローバル化の進展に伴う国際的な人材獲得競争の激化、コロナ禍を経ての採用・雇用形態の多様化、Z世代学生の意識の変化など、学生の採用・就職環境の変化を考慮したうえで、今後、日本の国力向上の観点から就職・採用活動のあり方について議論を行い、産学間で共通認識を図ることとしています。

◎ 国際連携委員会では、「異文化の中に身を置くために～留学のハードルを下げるためにできること～」をテーマに、シンポジウムを開催しました。文部科学省からの講演「戦略的な留学生交流の推進に関する検討会まとめ等留学生交流を巡る最近の動向について」に続いて、東北大学と東洋大学から2本の事例発表をいただいた後、「受入留学生」「派遣留学生」「国際教育プログラム」の3テーマに分かれてのグループ討議を行いました。シンポジウムの模様は報告書にとりまとめ、Webサイトにおいて公開しました。



大学経営

◎ 経営委員会	3,076千円
◎ 経営倫理委員会	0円

- 私立大学経営の充実・強化に向けた調査・研究

◎ **経営委員会**では、会員法人の経営への影響が大きい「私立学校法改正」及び「人事労務に関する法改正」の2点への対応を中心に活動しました。

「私立学校法改正」に関しては、複雑かつ多岐にわたる法改正内容に会員法人が遺漏なく対応できるよう、説明会の開催や会員法人実務担当者による情報交換会を開催しました。

「人事労務に関する法改正」に関しては、会員法人向けに「労働条件明示ルールの改正」に対する専門家(弁護士)

によるポイント解説動画の配信を、「裁量労働制の改正」については会員法人の人事労務担当者を対象に情報交換会を開催しました。

◎ **経営倫理委員会**は、「私立大学経営倫理綱領」及び「私立大学の経営に関する指針」に基づき、経営倫理問題に適切に対応し、発生した問題に対処することにしていましたが、同倫理綱領及び同指針に抵触する問題は発生しませんでした。



人材育成

◎ 理事長会議	1,014千円	◎ 学長会議	3,078千円
◎ 財務・人事担当理事者会議	2,498千円	◎ 監事会議	2,107千円
◎ 教学担当理事者会議	2,779千円	◎ 研修福祉会拠出金支出	9,615千円
◎ 研修委員会	1,204千円		

- アドミニストレーター養成等を目的とした実践的プログラムの実施
- 教学・経営マネジメントの確立を目指した理事者向けセミナーの実施

◎ **理事長会議**では、「私立学校法の改正とこれからの私立学校～変化の時代に私立学校が向かうべき方向を探る～」をテーマに、講演及びグループ討議を行いました。グループ討議では、各学校法人における私学法改正対応の現状や課題、ガバナンス強化に向けた展望等について意見交換を行いました。

◎ **学長会議**では、対面とオンラインのハイブリッドにより会議を2回開催しました。第1回会議は大阪で「新たな時代における大学の国際化とは」をテーマに、第2回会議は東京で「なぜ、今、文理横断教育が必要なのか」をテーマに開催し、講演及びグループ討議による情報交換を行いました。私立大学を取り巻く喫緊の課題について参加者間で理解を深めました。

◎ **財務・人事担当理事者会議**は、個々の会員法人における人事・財務戦略にかかる今後の検討の一助となることを目的に、会議を2回開催しました。第1回はハイブリッド形式により、「2040を見据えた経営・財務戦略」をテーマに講演とグループ討議による全体会議を開催しました。第2回はオンライン開催とし、「私立大学における人的資本経営を考える～職員の価値を高める採用・人材育成戦略～」をテーマに、講演とグループ討議による情報交換を行いました。

◎ **教学担当理事者会議**は、「大学教育の質保証と大学教育改革の行方」をテーマに、対面とオンラインを併用したハイブリッド形式により、講演とグループ討議による全体会議を4年ぶりとなる1泊2日の合宿形式にて開催しました。

◎ **監事会議**は、ハイブリッド形式で全体会議を開催し、私立学校法の一部改正(令和7年4月施行)を控える中での監事の実務上の留意点やあり方について、講演とグループ討議により情報交換を行いました。また、監事監査業務への理解及び監事監査機能の向上・促進への取り組みとして会員法人の理事長を対象に「監事監査実態アンケート調査」を実施し、報告書を監事会議登録者及び理事長、学長へ送付しました。

◎ **研修委員会**では、コロナ禍で得たオンライン研修のノウハウを活かすため、研修ごとに対面とオンラインのバランスを考慮しながら、予定していた7つの研修(①アドミニストレーター研修、②業務創造研修、③キャリア・ディベロップメント研修、④新任管理職研修、⑤創発思考プログラム、⑥PDCAサイクル修得プログラム、⑦オンデマンド研修)をすべて実施しました。

また、研修委員会では、令和4年度に引き続き小委員会において、いわゆる中途採用職員を対象とする「経験者採用職員研修」について、具体的な研修プログラム等の検討を行いました。講師、研修プログラム、日程等をほぼ固め、令和6年度から実施を行うこととしました。

※協力研修事業における研修福祉会拠出金支出と研修委員会経費は上記の通りですが、協力研修事業全体では、参加費と研修福祉会助成金を合わせ約4,323万円支出しています(詳細は▶p.19「参考:協力研修事業に係る支出の負担割合(令和5年度)」参照)。



プロジェクト

- ◎文理横断教育の推進検討プロジェクト 92千円
- ◎理工系分野の充実・推進プロジェクト 454千円

◎文理横断教育の推進検討プロジェクトでは、文理横断教育の課題と方法論について、加盟大学の規模や特徴等を踏まえた多角的な検討とあわせて、質の高い文理横断教育の実現に向け、初等中等教育と新たな入試のあり方、大学間連携についても検討しています。

令和5年度は、加盟大学へのアンケート結果等を通じて文理横断教育を再定義し、質の高い文理横断教育の必要性和、実践にあたっての課題等について検討しました。あわせて、高大接続や入試改革についても提言を行い、「文理横断教育の実践と推進(中間報告)」を作成し、公表しました。

◎理工系分野の充実・推進プロジェクトでは、3,002億円の基金を原資として創設された「大学・高専機能強化支援事業」の加盟大学における活用と、私立大学の理工農系

分野が抱える課題や質的充実に向けた施策について検討しています。

令和5年度は、主に支援事業に関する課題の洗い出しや、デジタル人材の拡大に向けて必要な施策、理工農系分野における女子学生の拡大等についての検討を行いました。支援事業については、加盟大学の意見を参考に作成した要望書を文部科学省へ提出し、複数の要望事項が第2回公募に実現・反映されました(詳細は▶p.7参照)。また、加盟大学における支援事業への理解の深化や第2回公募に向けた情報収集の機会とするため、説明会も開催しました。さらに、「私立大学理工農系分野の量的・質的充実に向けた展望と課題」中間報告(検討経過まとめ)をとりまとめ、公表しました。

刊行物一覧

分類	資料名	判型・頁	発行年月
教学・学生支援関係	令和4年度奨学金等調査報告書	A4・40	05.5
	令和5年度FD推進ワークショップ報告書	A4・84	05.11
	大学院リカレント教育の再定義と再評価～リスクリングという新たな社会のニーズを踏まえて～	A4・46	05.11
	オンラインを活用した大学教育の現状と深化・拡充	A4・59	06.3
国際交流関係	「国際教育・交流調査2022(単位認定なし)」実施概要	(私大連Webサイト掲載)	05.7
	「国際教育・交流調査2022(単位認定あり)」実施概要	(私大連Webサイト掲載)	05.7
	「異文化の中に身を置くために～留学のハードルを下げるためにできること～」(シンポジウム開催報告)	(私大連Webサイト掲載)	06.1
経営関係	私立大学ガバナンス・コード【第2.0版】	A4・19	06.3
トップマネジメント関係	令和5年度監事監査実態アンケート調査報告書	A4・52	05.12
	監事監査ガイドライン[令和5年度改訂版]	A4・90	06.3
研修関係	令和5年度アドミニストレーター研修報告書	A4・196	06.3
	令和5年度業務創造研修報告書	A4・158	06.3
	令和5年度キャリア・ディベロップメント研修報告書	A4・351	06.3
	令和5年度PDCAサイクル修得プログラム報告書	A4・139	06.3
調査関係	学生納付金等調査(令和5年度入学生)	(私大連Webサイト掲載)	05.6
	令和4年度教職員待遇状況調査報告書(I)	A4・170	05.6
	令和4年度教職員待遇状況調査報告書(II)	A4・348	05.9
	令和5年度教職員待遇状況調査報告書(本俸改定状況速報版)	A4・35	05.9
	University Facts 2023	(私大連Webサイト掲載)	05.9
	令和5年度財務状況調査(令和4年度決算)	(私大連Webサイト掲載)	06.2
総合情報関係	令和5年度学生・教職員数等調査	(私大連Webサイト掲載)	06.2
	大学時報(410号～415号)	A5・122～138	奇数月

大学時報

私大連では、「大学の教育研究、管理運営等に関する情報」、「国の高等教育改革に関する動き等に関する情報提供」、「私立大学に関する社会からの正しい理解の獲得」を図るための機関誌『大学時報』を隔月で刊行しています。

令和5年度 特集一覧

- キャリア教育の現状と課題(410号)
- 私立大学の個性と多様性を表す周年事業(411号)
- 多様化をみせる寄付金プロジェクト(412号)
- 学生食堂の新たなステージ—時代のニーズに応える大学の取り組み—(413号)
- フェアトレード活動を通じた持続可能な未来への取り組み(414号)
- 大学のグローバル化推進の10年と今後の展望—SGUが大学にもたらしたもの—(415号)



各種会議

		会議名・開催日時	内容
トップマネジメント会議	1	理事長会議(ハイブリッド開催) 令和5年9月4日(アルカディア市ヶ谷)	「私立学校法の改正とこれからの私立学校～変化の時代に私立学校が向かうべき方向を探る～」をテーマに、講演を通じて私学法改正と対応すべき実務ポイントについて理解を深めるとともに、グループ討議において各法人の課題と現状について情報共有を行いました。
	2	学長会議(ハイブリッド開催) 第1回:令和5年8月28日(ホテルグランヴィア大阪) 第2回:令和5年12月19日(アルカディア市ヶ谷)	第1回:「新たな時代における大学の国際化とは」をテーマに開催し、東南アジアの学生の留学動向、教育未来創造会議第2次提言を踏まえた政策、地方大学ならではの特色を活かして展開する国際化への取り組みについて、3名の講師からお話を伺った後、各大学における取り組みと課題の共有のため、グループ討議と全体共有を行いました。 第2回:「なぜ、今、文理横断教育が必要なのか」をテーマに開催し、大学が文理横断教育を推進する際の基盤として企業が求める人材像と大学教育への期待を伺った後、グループ討議と全体共有を通して各大学の文理横断教育に対する考えや課題等の共有を行いました。
	3	財務・人事担当理事者会議 第1回:令和5年7月18日、19日 (ハイブリッド開催・アルカディア市ヶ谷) 第2回:令和5年12月5日(オンライン開催)	第1回:「2040を見据えた経営・財務戦略」をテーマに、講演を通じて私立大学が現在置かれている経営環境を再確認し、その後のグループ討議で学校法人の財務マネジメントに直結する経営・財務戦略について議論しました。 第2回:「私立大学における人的資本経営を考える～職員の価値を高める採用・人材育成戦略～」をテーマにパネルディスカッションを行い、3つの討議の柱(①中核となる管理職・経営層の育成・獲得、②職員採用と育成、③人事制度)に基づきグループ討議を行いました。
	4	教学担当理事者会議(ハイブリッド開催) 令和5年8月31日～9月1日(神戸ポートピアホテル)	「大学教育の質保証と大学教育改革の行方」をテーマに、対面とオンラインを併用したハイブリッド形式により、講演とグループ討議を行いました。
	5	監事会議(ハイブリッド開催) 令和5年8月21日(アルカディア市ヶ谷)	私立学校法改正と、それに伴う監事監査業務について理解を深める講演とともに、情報共有を図ることを目的としたグループ討議を行いました。
学生支援・ 教学関連会議	1	学生支援研究会議(対面開催) 令和5年9月7日～8日(リーガロイヤルホテル広島)	開催テーマに「コロナ世代に対する学生支援」を掲げ、グループ討議により情報の共有と意見交換を行いました。
	2	国際連携委員会シンポジウム(ハイブリッド開催) 令和5年10月25日(アルカディア市ヶ谷)	「異文化の中に身を置くために～留学のハードルを下げるためにできること～」をテーマにシンポジウムを開催しました。
公財政・経営関連会議	1	私学法改正対応に関する情報交換会・質問会 第1回:令和5年7月24日 (対面開催・アルカディア市ヶ谷) 第2回:令和5年10月27日(オンライン開催) 第3回:令和6年3月25日 (ハイブリッド開催・アルカディア市ヶ谷)	第1回:私学法改正対応に関する情報交換会 会員法人実務担当者間でグループ討議を行い情報共有しました。 第2回:私学法改正 法解釈及び制度設計に関する質問会 文部科学省から、会員法人からの事前質問に回答いただきました。 第3回:寄附行為変更に関する情報交換会 有識者の講演や先行する会員法人の事例紹介とともに、会員法人実務担当者間でグループ討議を行い情報共有しました。
	2	国の補助金等に関する説明会 (オンデマンド配信) 第1回:令和5年9月15日～10月31日配信 第2回:令和6年1月31日～2月29日配信	第1回:「私学助成に関する概算要求」、「国公立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進等に関する概算要求」、「科学技術・学術の推進に関する概算要求」、「留学生交流の充実に関する概算要求」、「リカレント教育の推進に関する概算要求」について文部科学省担当者より報告・説明いただきました。 第2回:「私学助成」、「国公立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進等」、「科学技術・学術の推進(令和5年度補正予算を含む)」、「留学生交流の充実」、「リカレント教育の推進」について文部科学省担当者より報告・説明いただきました。 第1回及び第2回とも、オンデマンド配信での実施とし、いずれも個別質問を事前事後に受け付け、文部科学省担当者に対応いただきました。
	3	人事労務情報交換会 第1回:令和5年10月6日 (ハイブリッド開催・アルカディア市ヶ谷) 第2回:令和6年2月15日 (対面開催・アルカディア市ヶ谷)	第1回:「非常勤講師に関する人事労務問題の現在」をテーマに、講演と、事前質問に対するQ&A、グループ討議を行いました。 第2回:「大学教員の労働時間管理～専門業務型裁量労働制を考える～」をテーマに、事例報告とパネルディスカッション、グループ討議を行いました。
	4	「大学・高専機能強化支援事業」 第2回公募に向けた説明会 令和5年10月30日 (ハイブリッド開催・アルカディア市ヶ谷)	会員法人における本支援事業への理解の深化や申請を契機とした大学改革の促進を図るための説明会として、第1部では文部科学省による事業説明と選定大学による事例紹介を行い、また第2部では希望する会員法人を対象に文部科学省担当者との個別相談を行いました。
	5	「私立大学ガバナンス・コード【第2.0版】改訂草案」に関するオンライン説明会 令和5年12月11日	会員法人の実務担当者を対象とした「私立大学ガバナンス・コード【第2.0版】改訂草案」に基づき、改訂内容に関するオンライン説明会を行いました。

各種研修等プログラム

研修名・内容	開催日程	参加人数
FD推進ワークショップ 参加者による模擬授業を通じ、学生の学びや参画を促進する授業運営についての意見交換を行うことで、加盟大学のFDの組織的推進を図るプログラム	○ 8月 4日(金) ○ 8月 8日(火) ○ 8月10日(木) オンライン開催	68名(38大学)
アドミニストレーター研修* 大学運営に関する講義科目を中心に据え、アドミニストレーターに必要な理論・知識の最終獲得を目指したプログラム	① 5月27日(土)～28日(日) ② 6月24日(土) オンライン開催 ③ 8月 5日(土) オンライン開催 ④ 9月16日(土) オンライン開催 ⑤ 10月21日(土) オンライン開催 ⑥ 12月 2日(土)～3日(日)	36名(35大学)
業務創造研修* 広い視野で業務を捉え直し、その創造、開発、領域拡大を進め、確かな業務成果の創出と新たな価値を創造する職員の養成を目指したプログラム	① 5月22日(月)～23日(火) ② 5月26日(金) オンライン開催 ③ 6月26日(月)～27日(火) ④ 7月 3日(月) オンライン開催 ⑤ 10月26日(木)～27日(金) ⑥ 10月30日(月) オンライン開催	40名(36大学)
キャリア・ディベロップメント研修* アドミニストレーター像を提示し、将来(キャリアプラン)について考えるとともに、ディベートやそれに役立つ実習を通じ自己啓発する場の提供を目指したプログラム	① 6月12日(月) オンライン開催 ② 6月26日(月)～27日(火) ③ 7月24日(月) オンライン開催 ④ 8月28日(月)～30日(水) ⑤ 10月 2日(月) オンライン開催 ⑥ 11月13日(月)～14日(火)	55名(47大学)
創発思考プログラム* 既成概念にとらわれず、斬新かつ戦略的な視点・アプローチに基づき思考・発想するための「創発思考(力)」を身につけるプログラム	① 10月18日(水) オンライン開催 ② 11月 1日(水) オンライン開催	36名(34大学)
PDCAサイクル修得プログラム* PDCAサイクルの構築手法・思考法並びに評価手法を修得し、大学改革に実践的に活かす力の養成を目指したプログラム	○ 9月 4日(月)～ 6日(水) ハイブリッド開催	47名(39大学) (対面: 38名) (オンライン: 9名)
新任管理職研修* 新任の管理職(課長)に「自己理解」「人材育成」などの視点を提供し、私立大学の組織運営力の向上を目指したプログラム	○ 10月13日(金)～14日(土)	46名(38大学)
オンデマンド研修* 大学職員として必要な知識を中心に、Web上での講義ビデオとして制作し、初級コース、中級コースあわせて約30本、いつでも好きな時間に視聴して学べるよう、オンデマンド方式で配信している。	○ 令和5年4月～令和6年3月	1,105名(86大学)

*印の研修は(一財)私学研修福祉会の助成金を得て実施している「協力研修事業」です。

Q.「協力研修事業」とは？

A. 私大連の研修事業は(一財)私学研修福祉会の助成金を得て実施しており、同助成金を受けている研修を「協力研修事業」と呼んでいます。同助成金は、日本私立学校振興・共済事業団からの貸付金の剰余金を主な財源としており、年度によって支給される金額が変動しますが、参加費負担を軽減するために費用の不足分を私大連で支出しています。令和5年度における支出の負担割合は以下の通りとなりました。

参考 協力研修事業に係る支出の負担割合(令和5年度)

参加大学参加費	私学研修福祉会助成金	私大連支出額	(単位:万円)
1,301 (30.1%)	2,061 (47.7%)	961 (22.2%)	合計 4,323 万円

私大連フォーラム

私立大学の未来を見据えたテーマを設定の上、今後の教育のあり方を探るとともに、私立大学の意義と役割を発信することを目的に広く社会に公開して開催しています。

私大連フォーラム2023

生成系AIとデジタル技術が切り拓く大学教育の新時代

生成系AIをはじめとするデジタル技術は、大学教育にどのような可能性をもたらすのか。教育関係者のみならず社会全体からも強い関心が寄せられているテーマです。

高等教育について長く取材され、大学と社会をつなぐ重要な役割を果たす報道関係者をコーディネーターに迎え、各大学のデジタルを活用した取組事例を踏まえながら、デジタル化を通じた大学教育の未来について意見交換しました。



植木 朝子氏



喜連川 優氏



曄道 佳明氏



角田 和巳氏



巴波 弘佳氏



山中 司氏



増谷 文生氏

プログラム

(肩書は収録当時)

【開会挨拶】

植木 朝子(私大連副会長、広報・情報委員会担当理事、同志社大学 学長)

【講演】

**「そもそも大学のDXとは そもそもGenAIとどう向き合うか？
(生成系AI等のデジタル技術が大学教育にもたらす付加価値とは)」**

講師：喜連川 優氏 東京大学 特任教授、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構 機構長

【プロジェクト報告】

オンラインを活用した教育のあり方と大学教育における生成AIの活用

講師：曄道 佳明氏 私大連副会長、総合政策センタープロジェクト委員長、上智大学 学長

【事例発表】

①ラーニングアナリティクスを基盤とした教育改革の取り組み

講師：角田 和巳氏 芝浦工業大学 工学部機械工学科教授

②企業と連携した『AI活用人材プログラム』

講師：巴波 弘佳氏 関西学院大学 副学長、情報化推進機構 機構長、AI活用人材育成プログラムプロジェクト統括

③生成AIの激震：大学英語教育はどう変わるか、変わるべきか？

講師：山中 司氏 立命館大学 生命科学部生物工学科教授

【パネルディスカッション】

生成AIやデジタル技術の進展で大学教育はどう変わるか？

| 論点 |

- ① オンライン授業の活用で、コロナ禍前より教育力が向上したと感じたこと
- ② 生成AIが普及していくことによる大学教育や研究への期待と懸念

| パネリスト |

喜連川 優氏 曄道 佳明氏
角田 和巳氏 巴波 弘佳氏
山中 司氏

| コーディネーター |

増谷 文生氏
朝日新聞論説委員



私大連公式YouTubeチャンネルで配信中

過去の「私大連フォーラム」もご覧いただけます。



私学助成活動

私立大学関係政府予算要望の内容と特徴

令和6年度私立大学関係政府予算に関する要望では、以下の「基本的考え」をもとに「最重点要望項目」及び「重点要望項目」を掲げ、日本私立大学団体連合会や全私学連合との連携を図りながら要望活動を展開しました。

基本的考え —私立大学の多様性に着目した「人への投資」—

現在、わが国は、加速する少子化と生産年齢人口比率の低下に伴う労働生産性や人材競争力の低位性という深刻な課題に直面している。加えて、テクノロジーの進化等による社会構造の変化が大きく進んでおり、このような複雑で不透明な時代においては、過去の実績や成功例が通用しなくなる。わが国にあっては、高度な専門的知識とともに顕在化していない本質的な問題を見極め、課題をいち早く設定し取り組んでいく能力を持った人材を一人でも多く育成していくことが求められる。

一般の『G7広島首脳コミュニケ』においては、「教育を通じた経済成長の実現とともに、社会的課題の解決に貢献できる人材支援への投資の重要性」が共通理解とされたところである。政府は、重要政策として掲げている「人への投資」について、大学教育が労働生産性に直結していることと大学のボリュームゾーンである私立大学の多様性に着目し、その投資によって多くの高度人材と分厚い中間層となる人材の育成を目指すべきである。

私立大学の基盤的経費である私立大学等経常費補助金の拡充とともに、私立大学生と国立大学生間の不当な格差の是正、リカレント教育やグローバル教育、医療並びに社会貢献活動のさらなる機能強化に資する多様で質の高い私立大学の教育研究への支援を強く要望する。

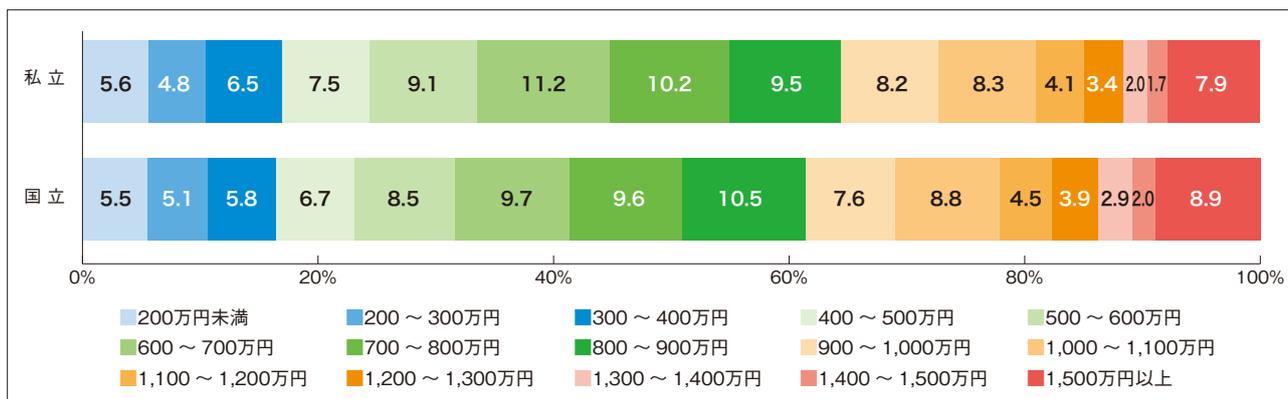
最重点要望項目

1. 私立大学等経常費補助の拡充
 - (1) 授業料等の負担軽減や学部間の授業料平準化を目的とした授業料減免
 - (2) 修学支援新制度の拡充等に伴う経費負担の軽減
 - (3) 私立学校法改正に伴うガバナンス体制の整備
 - (4) 光熱費等の物価高騰に伴う経費負担の軽減
 - (5) 専門職大学等を踏まえた私学助成総額の大幅な増額
2. 特色ある私立大学の教育研究に対する支援
 - (1) 数理・データサイエンス・AI教育を進める「文理横断教育」への基金の創設など特別な支援措置
 - (2) リカレント・リスキリング教育を推進する大学院教育の充実
 - (3) 私立大学の特性を活かした研究への経常的な支援の充実
 - (4) 女性の活躍推進のための支援の充実
 - (5) DXによる学修データの可視化等を通じた学修者の主体的な学びの推進
3. グローバル化と地方創生推進に対する支援
 - (1) 学生や教職員の海外派遣、海外からの学生の受け入れや教員の招へい並びに教育環境の国際化の推進
 - (2) JV-Campus等を活用したCOIL(国際協働オンライン学習/教育)、VE(バーチャル・エクスチェンジ)等のオンラインを活用したハイブリッド国際交流の推進
 - (3) 地方・地域の知の拠点形成のための地方大学の振興、大都市大学と地方大学等との連携事業等を通じた人的好循環を生む仕組みづくり

重点要望項目

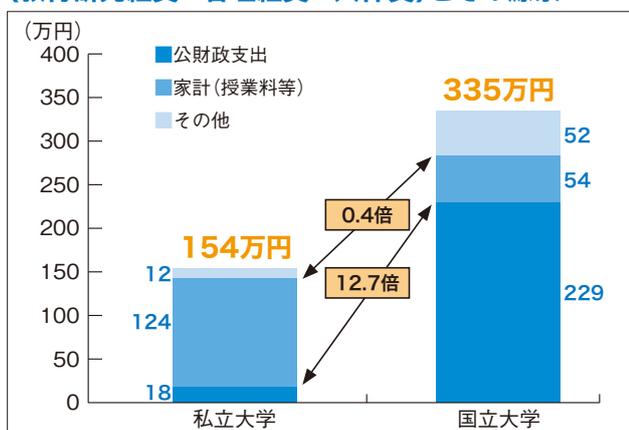
1. 私立大学経営の健全性向上のための支援の拡充・強化
2. 安定した修学環境確保のための経済的負担の軽減に向けた支援の拡充・強化
3. 学生の主体的な学びの推進のための大学教育、多様な人材育成のための大学改革への支援の拡充・強化
4. 教育研究の高度化のための施設・設備への支援の拡充・強化
5. 科学技術イノベーションの基盤的な力の強化に向けた支援の拡充・強化
6. スポーツの振興、文化芸術立国の創造に資する大学資源の活用並びに人材育成に係る取り組みへの支援の拡充・強化
7. 安全・安心な教育研究環境の実現並びに被災地復興、被災学生のための支援の継続・拡充等

◎家庭の年間収入別学生数の割合(大学昼間部)



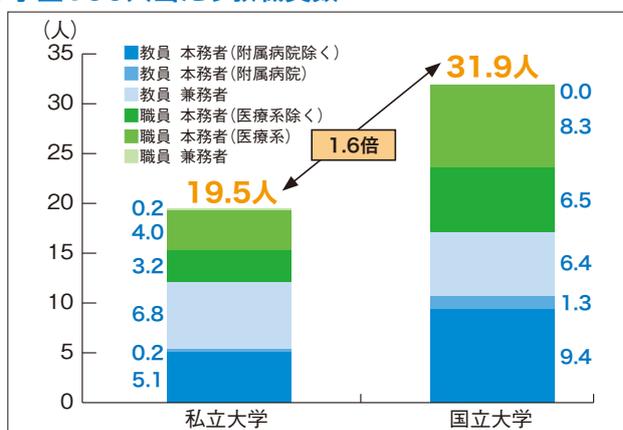
※「学生生活調査(令和2年度)」(日本学生支援機構)による。

◎学生一人当たり経常的経費(教育研究経費+管理経費+人件費)とその源泉



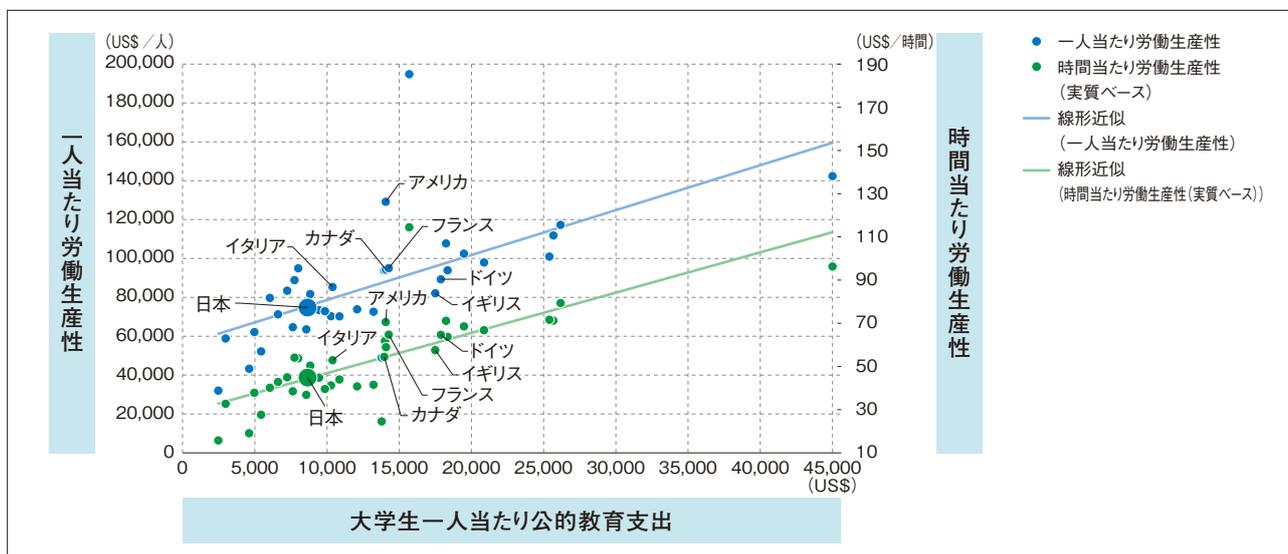
※教育研究経費、管理経費並びに人件費は『文部科学統計要覧(令和5年版(2023))』による。
 ※公財政支出は、「国立大学」は、各法人の「決算報告書」(令和3年度)における「決算額」の「運営費交付金」「施設整備費補助金」「補助金等収入」「大学改革支援・学位授与機構施設費交付金」の合計。「私立大学」は、『今日の私学財政(令和4年度版 大学・短期大学編)』(令和3年度数値)「大学法人」の「事業活動収支計算書(大学部門)」の「経常費等補助金」と「施設整備補助金」の合計。
 ※「家計(授業料等)」は、「国立大学」は標準授業料、「私立大学」は「私立大学等の令和4年度入学者に係る学生納付金等調査結果」(文部科学省)による(施設整備費を含む)。

◎学生100人当たり教職員数



※「学校基本調査(令和4年度)」による。

◎大学生一人当たり公的教育支出と労働生産性(国際比較)



【出典】大学生一人当たり公的教育支出(PPPレートベース): UNESCO(2020年)
 一人当たり労働生産性、時間当たり労働生産性(PPPレートベース): OECD(2020年)

私学助成活動

私立大学関係政府予算要望等の活動経過

令和6年度私立大学関係政府予算及び税制改正要望に関する流れは、以下の通りです。

令和5年		私学団体の動き	令和5年		政府等の動き
5月16日	私大連	第1回「公財政政策委員会」開催	5月29日	財務省	「歴史的転機における財政」公表
6月28日	全私連	「私学振興協議会」開催	6月16日	内閣府	「経済財政運営と改革の基本方針2023」閣議決定
8月 7日	全私連	令和6年度私学関係政府予算・税制改正に関する要望を永岡文部科学大臣に手交	7月25日	財務省	「令和6年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」閣議了解
9月15日～10月31日	私大連	国の補助金等に関する説明会(第1回)開催(オンデマンド配信)	8月30日	文部科学省	令和6年度私学関係政府予算概算要求・税制改正要望を財務省に提出
10月 3日	全私連	盛山文部科学大臣を表敬訪問	11月20日	財務省	財政制度等審議会「令和6年度予算の編成等に関する建議」
11月 7日	連合会	私立大学の振興に関する協議会	11月29日	政府	令和5年度補正予算成立
11月～12月	私大連	会長を中心に主要国会議員に要望活動	12月 8日	政府	「令和6年度予算編成の基本方針」閣議決定
			12月22日	政府	「令和6年度政府予算案」「令和6年度税制改正案」閣議決定
令和6年		私学団体の動き	令和6年		政府等の動き
1月31日～2月29日	私大連	国の補助金等に関する説明会(第2回)開催(オンデマンド配信)	1月16日	政府	概算の変更の閣議決定
			3月28日	政府	令和6年度予算成立

(参考) 上表における表記のうち、「私大連」は「日本私立大学連盟」、「連合会」は「日本私立大学団体連合会」、「全私連」は「全私学連合」の略。



盛山文部科学大臣へ表敬訪問



遠藤議員へ要望書を手交



渡海議員へ要望書を手交



国会議員との協議会にて支援を要望する私大連会長・副会長

私立大学関係政府予算の概要

令和6年度文部科学関係予算において、私学助成関係予算は、全体で4,093億円(対前年度7億円増)が措置されました。

私学助成関係政府予算の概要は下表の通りです。

私学助成関係政府予算の中心を占める私立大学等経常費補助については、2,978億円(対前年度2億円増)が措置されました。うち、一般補助は、2,772億円(同1億円増)、特別補助は207億円(同2億円増)となり、私立大学等経常費補助に占める一般補助の割合は93.1%(対前年度同率)となりました。

一般補助は、私立大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費を支援するとともに、教育の質に係る客観的指標を通じたメリハリある資金配分による教育の質の向上を促進することとされました。

特別補助は、わが国が取り組む課題を踏まえ、自らの特色を活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援することとされました。令和6年度は、「時代と社会の変化を乗り越えるレジリエントな私立大学等への転換支援パッケージ」として、①少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援、②「私学経営DX」の推進、③成長分野等への組織転換促進のための支援(一般補助の内数)、④定員規模適正化に係る経営判断を支えるための支援(一般補助の内数)、⑤私立大学等改革総合支援事業が含まれ、①には20億円、②には1億円が新規に計上されたほか、⑤にも112億円(対前年度同額)が措置されました。その他、私立大学等改革総合支援事業に112億円(対前年度同額)、研究施設等運営支援及び大学院等の機能高度化に115億円(同2億円減)、私立大学等における数理・データサイエンス・AI教育の充実に7億円(対前年度同額)等が措置されました。

私立学校施設・設備の整備の推進については93億円(対前年度3億円増)が措置され、そのうち、「耐震化等の促進」については、学校施設の耐震化完了に向けた校舎等の耐震改築・補強事業や非構造部材の落下防止対策等の防災機能強化を重点的に支援するため40億円(対前年度同額)が措置されました。また、各学校の個性・特色を活かした教育研究の質の向上のための装置・設備の高機能化等を支援する「教育・研究装置等の整備」については、熱中症対策として教室や体育館等へのエアコン設置やバリアフリー対策等を支援するための53億円(同3億円増)が措置されました。

このほか令和5年度補正予算でも、私立学校施設・設備の整備の推進に109億円が措置されています。

◎令和6年度 私学助成関係政府予算(概要)

(単位:億円、単位未満四捨五入)

区 分	令和5年度 政府予算	令和6年度 政府予算案	対前年度増減	
			額(億円)	割合(%)
①私立大学等経常費補助	2,976	2,978	2	0.1
(一般補助)	2,771	2,772	1	0.0
(特別補助)	205	207	2	1.0
(上記のうち)少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援等 ※一般補助及び特別補助の内数	—	21	—	—
(上記のうち)私立大学等改革総合支援事業 ※一般補助及び特別補助の内数	112	112	0	0.0
(上記のうち)研究施設等運営支援及び大学院等の機能高度化	117	115	△2	△1.7
(上記のうち)数理・データサイエンス・AI教育の充実	7	7	0	0.0
②私立学校施設・設備の整備の推進	90	93	3	3.3
耐震化等の促進(※)	40	40	0	0.0
教育・研究装置等の整備	50	53	3	6.0
③私立高等学校等経常費助成費等補助	1,020	1,022	2	0.2
計(①～③)	4,086	4,093	7	0.2

(※)耐震化等の促進(40億円)の内訳は、耐震改築(建替え)事業(20億円)、耐震補強事業(13億円)、その他耐震対策事業(7億円)。このほか、日本私立学校振興・共催事業団による融資事業(貸付見込額:600億円)を措置。

令和5年度決算概要

一般社団法人が法令上作成を要する書類は、貸借対照表、損益計算書(正味財産増減計算書)、附属明細書ですが、私大連では、公益法人として情報公開をより積極的に行うために収支計算書も作成し、公表することとしています。

貸借対照表 (令和6年3月31日現在)

資産の部

(単位:円)

科目	令和5年度	令和4年度	増減
現金預金	454,956,152	403,631,700	51,324,452
立替金	227,256	118,096	109,160
仮払金	43,535	58,756	△ 15,221
流動資産合計	455,226,943	403,808,552	51,418,391
周年事業引当資産	40,000,000	40,000,000	0
災害支援引当資産	42,500,000	43,500,000	△ 1,000,000
新規事業引当資産	20,000,000	10,000,000	10,000,000
退職給付引当資産	229,249,700	264,981,300	△ 35,731,600
法人事務所改修・移転等費用引当資産	324,000,000	312,000,000	12,000,000
特定資産合計	655,749,700	670,481,300	△ 14,731,600
造作	335,913	381,454	△ 45,541
備品	17	17	0
ソフトウェア	313,225	463,573	△ 150,348
電話加入権	797,684	797,684	0
その他固定資産合計	1,446,839	1,642,728	△ 195,889
固定資産合計	657,196,539	672,124,028	△ 14,927,489
資産合計	1,112,423,482	1,075,932,580	36,490,902

負債の部

(単位:円)

科目	令和5年度	令和4年度	増減
未払金	59,442,514	16,678,167	42,764,347
預り金	3,285,105	1,404,938	1,880,167
流動負債合計	62,727,619	18,083,105	44,644,514
退職給付引当金	229,249,700	264,981,300	△ 35,731,600
固定負債合計	229,249,700	264,981,300	△ 35,731,600
負債合計	291,977,319	283,064,405	8,912,914

正味財産の部

(単位:円)

科目	令和5年度	令和4年度	増減
指定正味財産合計	0	0	0
一般正味財産	820,446,163	792,868,175	27,577,988
(うち特定資産への充当額)	(426,500,000)	(405,500,000)	(21,000,000)
正味財産合計	820,446,163	792,868,175	27,577,988
負債及び正味財産合計	1,112,423,482	1,075,932,580	36,490,902

貸借対照表のポイント

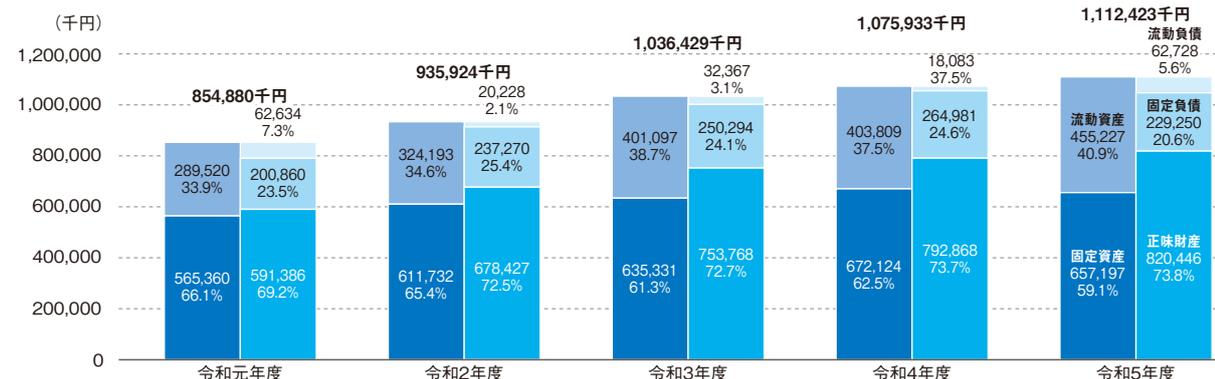
① 災害支援引当資産の取崩

令和6年1月1日に発生した能登半島地震により被災した会員法人に震災見舞金を支出するため、必要額の取崩を行いました。

② 特定資産の名称変更(法人事務所改修・移転等費用引当資産)

これまで「私学会館別館建設資金引当資産」としていた資産について、資産の目的により合致するよう名称を「法人事務所改修・移転等費用引当資産」と変更しました。従来と同様に計画的に繰入を行っています。

貸借対照表の推移



※千円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

附属明細書

1. 特定資産の明細

(単位:円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
特定資産	周年事業引当資産	40,000,000	0	0	40,000,000
	災害支援引当資産	43,500,000	0	1,000,000	42,500,000
	新規事業引当資産	10,000,000	10,000,000	0	20,000,000
	退職給付引当資産	264,981,300	2,863,100	38,594,700	229,249,700
	法人事務所改修・移転等費用引当資産	312,000,000	12,000,000	0	324,000,000
	特定資産計	670,481,300	24,863,100	39,594,700	655,749,700

2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	264,981,300	2,863,100	38,594,700	0	229,249,700

監事監査報告書

監査報告書

令和6年5月22日

一般社団法人日本私立大学連盟
会長 田中愛治 殿

監事 小仲信孝
監事 黒坂光
監事 ロバート・キサラ

私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告及びその附属明細書等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人（東和監査法人）の監査の方法及び結果は相当であり、計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

参考 会費について

「会費規則」に基づき、会員法人に会費をご負担いただいています。詳細は以下の通りとなります。

会費規則（抜粋）

第2条（会費） この法人の会費は、会員である一法人につき年額1,380,000円のほか、その法人が設置する大学の1学部につき年額160,000円、及び当該学部の学生1人につき年額200円とする。但し、夜間において、授業を行う学部、及び学生については、その半額とする。又、大学院のみを置く大学にあっては、研究科を1学部（但し、2以上の研究科を置いた場合でも1学部とする。）とみなす。

第3条（入会金） この法人の入会金は1,000,000円とする。

(令和5年5月末日現在)

会費の単価

会費区分	単価
法人当たり会費	@ 1,380,000円
学部当たり会費	昼間 @ 160,000円
	夜間 @ 80,000円
学生当たり会費	昼間 @ 200円
	夜間 @ 100円

学生定員規模別法人会費（平均）

学生定員規模	一法人当たりの会費平均額
～ 1,000人	1,800,000円
1,001人 ～ 2,000人	2,000,000円
2,001人 ～ 3,000人	2,300,000円
3,001人 ～ 5,000人	2,800,000円
5,001人 ～ 10,000人	3,700,000円
10,001人 ～ 20,000人	5,500,000円
20,001人 ～	9,300,000円

正味財産増減計算書（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）

正味財産増減計算書は、当年度・前年度対比で構成されており、企業会計では損益計算書、学校法人会計では事業活動収支計算書に相当します。

I. 一般正味財産増減の部

1. 経常増減の部

(単位:円)

科目	令和5年度	令和4年度	増減
(1) 経常収益			
特定資産運用益	227,407	238,690	△ 11,283
特定資産受取利息	227,407	238,690	△ 11,283
受取会費	436,271,400	433,150,200	3,121,200
雑収益	213,489	284,778	△ 71,289
受取利息	7,489	6,278	1,211
雑収益	206,000	278,500	△ 72,500
経常収益計	436,712,296	433,673,668	3,038,628
(2) 経常費用			
事業費	361,004,107	345,682,864	15,321,243
役員報酬	3,996,000	4,104,000	△ 108,000
給料手当	165,194,121	163,191,334	2,002,787
退職給付費用	2,576,790	13,218,570	△ 10,641,780
法定福利費	26,035,738	25,039,331	996,407
福利厚生費	3,319,007	3,231,379	87,628
旅費交通費	3,039,980	1,222,338	1,817,642
通信運搬費	5,109,595	5,354,949	△ 245,354
減価償却費	176,301	180,413	△ 4,112
備品費	2,778,853	2,652,445	126,408
消耗品費	1,470,490	1,572,884	△ 102,394
修繕費	1,809,946	1,920,482	△ 110,536
印刷製本費	17,166,853	16,183,955	982,898
光熱水料費	1,408,496	1,432,554	△ 24,058
賃借料	20,142,207	21,095,193	△ 952,986
報酬手数料	8,354,589	7,742,526	612,063
租税公課	65,200	64,400	800
委託費	48,976,776	54,476,855	△ 5,500,079
資料費	1,647,728	1,107,008	540,720
会議費	16,372,413	6,126,816	10,245,597
委員出席手当	2,879,000	2,436,400	442,600
委員交通費	4,719,142	1,184,220	3,534,922
広報費	54,212	0	54,212
研修福祉会拠出金	9,614,964	1,888,968	7,725,996
連合会会費	11,700,000	9,000,000	2,700,000
震災見舞金	1,000,000	0	1,000,000
雑費	1,395,706	1,255,844	139,862
管理費	48,130,201	48,890,208	△ 760,007
役員報酬	954,000	966,000	△ 12,000
給料手当	18,354,900	18,132,367	222,533
退職給付費用	286,310	1,468,730	△ 1,182,420
法定福利費	2,892,858	2,782,146	110,712
福利厚生費	368,776	359,041	9,735
旅費交通費	424,916	114,306	310,610
通信運搬費	504,701	730,439	△ 225,738
減価償却費	19,588	20,045	△ 457
備品費	308,761	453,116	△ 144,355
消耗品費	177,286	228,372	△ 51,086
修繕費	347,624	359,906	△ 12,282
印刷製本費	1,344,276	1,343,348	928
光熱水料費	156,496	159,170	△ 2,674
賃借料	2,238,020	2,343,908	△ 105,888
報酬手数料	1,901,334	1,876,694	24,640
租税公課	70,594	50,567	20,027
委託費	2,068,567	1,746,510	322,057
資料費	181,612	120,908	60,704
会議費	9,319,022	9,574,739	△ 255,717
役員交通費	3,307,553	3,097,000	210,553
委員交通費	29,920	0	29,920
対外活動対策費	1,361,400	1,619,431	△ 258,031
渉外費	51,095	200,383	△ 149,288
連合会会費	1,300,000	1,000,000	300,000
雑費	160,592	143,082	17,510
経常費用計	409,134,308	394,573,072	14,561,236
当期経常増減額	27,577,988	39,100,596	△ 11,522,608

2. 経常外増減の部

(単位:円)

科目	令和5年度	令和4年度	増減
経常外収益計	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	27,577,988	39,100,596	△ 11,522,608
一般正味財産期首残高	792,868,175	753,767,579	39,100,596
一般正味財産期末残高	820,446,163	792,868,175	27,577,988

II. 指定正味財産増減の部

(単位:円)

科目	令和5年度	令和4年度	増減
当期指定正味財産増減額	—	—	—
指定正味財産期首残高	—	—	—
指定正味財産期末残高	—	—	—

(単位:円)

III. 正味財産期末残高	820,446,163	792,868,175	27,577,988
---------------	-------------	-------------	------------

■ 共通経費の配賦

平成24年度から採用している公益法人会計基準では、管理部門において発生する費用は、事業費に算入する可能性のある費用であるとされており、法人の実態に即して事業費に算入することとされています。

このため、私大連では、会計処理の継続性の観点及び私大連職員部門別従事割合に基づき、事業費に9割、管理費に1割を共通費の配賦基準としています。

収支計算書（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）

収支計算書は、予算・決算対比で構成されており、学校法人会計では資金収支計算書に相当します。私大連においては、適切な内部管理を行うために収支計算書を作成するとともに、公益法人としての情報公開をより積極的に行うために、参考資料として公表しています。

■ 会費収入

令和5年度会費収入の算定基礎は以下の通りです。

法人	111法人	(@ 1,380,000円)
学部昼間	653学部	(@ 160,000円)
夜間	6学部	(@ 80,000円)
学生昼間	889,042人	(@ 200円)
夜間	3,230人	(@ 100円)

■ 研修福祉会拠出金支出

一般財団法人私学研修福祉会の助成金を得て実施する「協力研修事業」は、参加費及び同助成金によって運営されています（私学研修福祉会口座で管理）。

同助成金は日本私立学校振興・共済事業団による貸付金の剰余金等を主な財源としていることから、年度によって支給額が変動しますが、加盟大学における参加費負担を軽減しつつ事業運営に要する費用を賄うため、私大連が「拠出金」という形式で、不足する費用を支出しています。

なお、令和5年度の「協力研修事業」の支出金額に対する収入の内訳は以下の通りです。

支出金額	43,230,558円
収入金額〔内訳〕	
①参加費等（参加大学負担額）	13,007,594円
②助成金	20,608,000円
③拠出金（私大連負担額）	9,614,964円

I. 事業活動収支の部

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異
1. 事業活動収入			
特定資産運用収入	238,000	227,407	10,593
特定資産受取利息収入	238,000	227,407	10,593
会費収入	436,321,000	436,271,400	49,600
雑収入	214,000	213,489	511
受取利息収入	6,000	7,489	△ 1,489
雑収入	208,000	206,000	2,000
事業活動収入計	436,773,000	436,712,296	60,704
2. 事業活動支出			
事業費支出	395,460,000	392,986,246	2,473,754
役員報酬支出	4,104,000	3,996,000	108,000
給料手当支出	170,391,000	165,194,121	5,196,879
退職給付支出	0	34,735,230	△ 34,735,230
法定福利費支出	26,014,000	26,035,738	△ 21,738
福利厚生費支出	4,093,000	3,319,007	773,993
旅費交通費支出	3,471,000	3,039,980	431,020
通信運搬費支出	6,850,000	5,109,595	1,740,405
備品費支出	2,748,000	2,778,853	△ 30,853
消耗品費支出	2,038,000	1,470,490	567,510
修繕費支出	1,707,000	1,809,946	△ 102,946
印刷製本費支出	17,165,000	17,166,853	△ 1,853
光熱水料費支出	1,431,000	1,408,496	22,504
賃借料支出	20,229,000	20,142,207	86,793
報酬手数料支出	8,644,000	8,354,589	289,411
租税公課支出	69,000	65,200	3,800
委託費支出	56,526,000	48,976,776	7,549,224
資料費支出	1,913,000	1,647,728	265,272
会議費支出	15,255,000	16,372,413	△ 1,117,413
委員出席手当支出	3,342,000	2,879,000	463,000
委員交通費支出	5,688,000	4,719,142	968,858
広報費支出	0	54,212	△ 54,212
研修福祉会拠出金支出	33,392,000	9,614,964	23,777,036
連合会会費支出	9,000,000	11,700,000	△ 2,700,000
震災見舞金支出	0	1,000,000	△ 1,000,000
雑支出	1,390,000	1,395,706	△ 5,706

※次頁へ続く

令和5年度決算概要

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異
管理費支出	51,824,000	51,683,773	140,227
役員報酬支出	996,000	954,000	42,000
給料手当支出	18,930,000	18,354,900	575,100
退職給付支出	0	3,859,470	△ 3,859,470
法定福利費支出	2,889,000	2,892,858	△ 3,858
福利厚生費支出	454,000	368,776	85,224
旅費交通費支出	720,000	424,916	295,084
通信運搬費支出	667,000	504,701	162,299
備品費支出	305,000	308,761	△ 3,761
消耗品費支出	293,000	177,286	115,714
修繕費支出	336,000	347,624	△ 11,624
印刷製本費支出	1,161,000	1,344,276	△ 183,276
光熱水料費支出	159,000	156,496	2,504
賃借料支出	2,245,000	2,238,020	6,980
報酬手数料支出	1,901,000	1,901,334	△ 334
租税公課支出	76,000	70,594	5,406
委託費支出	2,382,000	2,068,567	313,433
資料費支出	207,000	181,612	25,388
会議費支出	9,495,000	9,319,022	175,978
役員交通費支出	5,146,000	3,307,553	1,838,447
委員交通費支出	0	29,920	△ 29,920
対外活動対策費支出	2,204,000	1,361,400	842,600
渉外費支出	100,000	51,095	48,905
連合会会費支出	1,000,000	1,300,000	△ 300,000
雑支出	158,000	160,592	△ 2,592
事業活動支出計	447,284,000	444,670,019	2,613,981
事業活動収支差額	△ 10,511,000	△ 7,957,723	△ 2,553,277

II. 投資活動収支の部

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異
1. 投資活動収入			
特定資産取崩収入	0	39,594,700	△ 39,594,700
災害支援引当資産取崩収入	0	1,000,000	△ 1,000,000
退職給付引当資産取崩収入	0	38,594,700	△ 38,594,700
投資活動収入計	0	39,594,700	△ 39,594,700
2. 投資活動支出			
特定資産取得支出	32,196,000	24,863,100	7,332,900
新規事業引当資産取得支出	10,000,000	10,000,000	0
法人事務所改修・移転等費用引当資産取得支出	12,000,000	12,000,000	0
退職給付引当資産取得支出	10,196,000	2,863,100	7,332,900
投資活動支出計	32,196,000	24,863,100	7,332,900
投資活動収支差額	△ 32,196,000	14,731,600	△ 46,927,600

III. 財務活動収支の部

(単位:円)

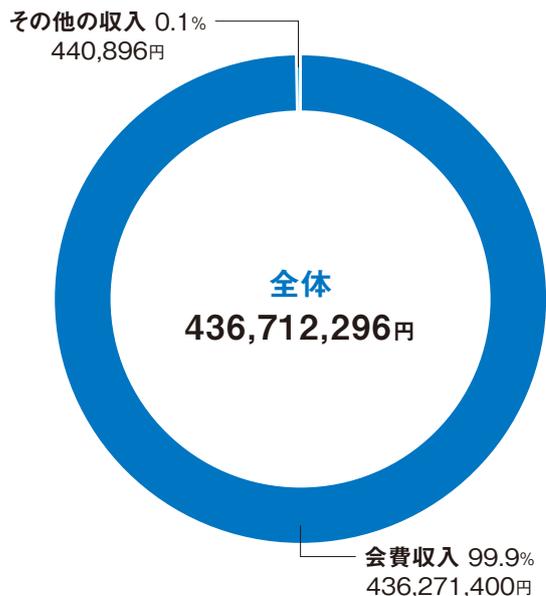
科目	予算額	決算額	差異
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0

(単位:円)

IV. 予備費支出	32,000,000	0	32,000,000
当期収支差額	△ 74,707,000	6,773,877	△ 81,480,877
前期繰越収支差額	362,599,000	385,725,447	△ 23,126,447
次期繰越収支差額	287,892,000	392,499,324	△ 104,607,324

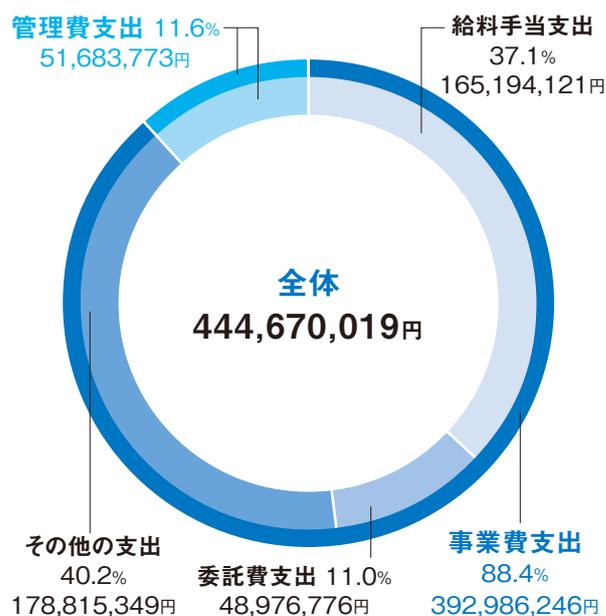
■ 事業活動収入

令和5年度の事業活動収入は436,712,296円でした。



■ 事業活動支出

令和5年度の事業活動支出は444,670,019円でした。



データ編

(わが国の高等教育の状況)

諸外国との国際比較

1 大学数及び私立大学の割合

	大学数 (校)			私立大学 の割合
	国公立(州立)	私立		
日 本(2023年)	810	188	622	76.8%
アメリカ(2019年)	2,679	772	1,907	71.2%
イギリス(2020年)	295	295	0	0.0%
フランス(2020年)	107	71	36	33.6%
ド イ ツ(2020年)	182	155	27	14.8%

【出典】日本：文部科学省「学校基本調査」(令和5年度)
日本以外：文部科学省「諸外国の教育統計」(令和5(2023)年版)

2 高等教育機関への進学率の推移

	2016年			2017年			2018年			2019年			2020年		
	学士	修士	博士												
日 本	48.6	—	—	48.3	—	—	49.6	7.5	0.7	49.8	7.6	0.7	50.8	7.4	0.7
アメリカ	—	8.4	0.9	—	8.9	0.7	—	9.0	0.7	—	9.2	0.8	—	9.4	0.8
イギリス	57.1	19.4	2.6	58.6	21.6	2.7	60.2	23.2	2.8	62.8	25.8	2.8	66.0	29.6	2.6
ド イ ツ	41.1	26.7	2.7	41.6	27.2	2.7	41.1	28.0	2.7	44.7	28.4	2.8	44.5	27.7	2.4
OECD各国平均	49.0	19.0	1.5	48.9	18.5	1.4	49.0	19.1	1.4	49.8	19.3	1.4	50.9	19.9	1.4

【出典】OECD (<https://stats.oecd.org/>) "Education at a Glance —Entry rates" (2024年4月現在)
※本表における進学率は、各年齢人口(学士では25歳未満、修士・博士では30歳未満)のうち各教育段階に初めて進学した者(留学生を含む)の割合を示す。

3 学生一人当たり教育支出(高等教育)の推移

	(米ドル)				
	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
日 本	19,191	18,839	19,309	19,504	19,676
アメリカ	30,165	33,063	34,036	35,347	36,172
イギリス	23,771	28,144	29,911	29,688	29,534
フランス	16,173	16,952	17,420	18,136	18,880
ド イ ツ	17,429	18,486	19,324	19,608	20,760
OECD各国平均	15,556	16,327	17,065	17,559	18,105

【出典】OECD「図表で見る教育」(各年版)

データ編(わが国の高等教育の状況)

4 高等教育機関に対する支出の対国内総生産(GDP)比

(%)

	2016年		2017年		2018年		2019年		2020年	
	全体	うち公財政								
日本	1.4	0.4	1.4	0.4	1.3	0.4	1.4	0.5	1.4	0.5
アメリカ	2.5	0.9	2.6	0.9	2.5	0.9	2.5	0.9	2.5	0.9
イギリス	1.7	0.5	1.9	0.5	1.9	0.5	1.9	0.5	2.0	0.5
フランス	1.4	1.1	1.4	1.1	1.4	1.1	1.4	1.1	1.6	1.2
ドイツ	1.2	1.0	1.2	1.0	1.2	1.0	1.2	1.0	1.3	1.1
OECD各国平均	1.5	0.9	1.4	1.0	1.3	0.9	1.4	0.9	1.5	1.0

【出典】OECD「図表で見る教育」(各年版)

5 教育支出の公私負担割合(2020年)

(1) 初等～高等教育段階

(%)

	公財政	私費負担(家計負担)
日本	73	27 (21)
アメリカ	70	30 (22)
イギリス	67	32 (23)
フランス	86	14 (8)
OECD各国平均	84	15 (12)

【出典】OECD「図表で見る教育」(2023年版)

(2) 高等教育段階

(%)

	公財政	私費負担(家計負担)
日本	38	64 (51)
アメリカ	38	62 (43)
イギリス	25	72 (54)
フランス	73	25 (12)
OECD各国平均	67	30 (22)

【出典】OECD「図表で見る教育」(2023年版)

6 高等教育在学者に占める留学生割合の推移

(%)

	2017年			2018年			2019年			2020年			2021年		
	学士	修士	博士												
日本	3	8	18	3	9	19	3	10	20	3	10	21	3	11	22
アメリカ	4	13	26	5	13	25	4	13	25	5	12	26	4	11	22
イギリス	14	34	42	15	35	41	15	36	41	16	40	41	16	39	41
ドイツ	5	14	10	7	16	12	7	16	12	7	17	23	7	17	22
OECD各国平均	4	13	22	5	13	22	5	14	22	5	14	24	5	14	24

【出典】OECD「図表で見る教育」(各年版)

7 外国人学生の各種傾向(2021年)

	国外の高等教育機関に在学する自国学生の割合 (%)	国外に在学する自国学生一人当たり外国人学生数(人)	近隣諸国*出身の外国人学生の割合 (%)
日本	1	7	54
アメリカ	1	8	6
イギリス	2	15	8
ドイツ	4	3	14
OECD各国平均	2	3	20

【出典】OECD「図表で見る教育」(2023年版)

*近隣諸国とは、陸上または海上の国境で受入国と接している国。

国内の構成

1 大学数、学生数等

(1) 大学・学部・研究科数の推移(国公私別)

		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
大学数	国立大学	86	86	86	86	86
	公立大学	93	94	98	101	102
	私立大学	607	615	619	620	622
	私大連加盟大学	125	125	124	123	123
	私立大学の割合	77.2%	77.4%	77.1%	76.8%	76.8%
学部数	国立大学	448	448	444	449	443
	公立大学	217	216	220	235	238
	私立大学	1,912	1,946	1,963	1,992	2,027
	私大連加盟大学	659	679	677	677	686
	私立大学の割合	74.2%	74.6%	74.7%	74.4%	74.9%
研究科数	国立大学	867	881	874	855	844
	公立大学	331	337	347	378	377
	私立大学	2,029	2,046	2,126	2,052	2,078
	私大連加盟大学	976	987	974	959	977
	私立大学の割合	62.9%	62.7%	63.5%	62.5%	63.0%

※「学部数」は、学生が在籍している学部の数(昼間学部と夜間学部の計)。

※「研究科数」は、学生が在籍している研究科の数(修士課程(修士・博士前期)、博士課程(博士後期、一貫制)、専門職学位課程の合計)。

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

私大連加盟大学については、日本私立大学連盟「学生・教職員数等調査」(各年度版)で、2021年以降は休会大学を含まない。

(2) 学生数・教員数・職員数の推移(国公私別)

(人)

		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
学生数	国立大学	606,449	598,881	597,450	596,195	600,177
	(全体に占める割合)	20.8%	20.5%	20.5%	20.3%	20.4%
	公立大学	158,176	158,579	160,438	163,103	165,915
	(全体に占める割合)	5.4%	5.4%	5.5%	5.6%	5.6%
	私立大学	2,154,043	2,158,145	2,160,110	2,171,482	2,179,507
	(全体に占める割合)	73.8%	74.0%	74.0%	74.1%	74.0%
	私大連加盟大学	1,038,586	1,038,109	967,265	973,282	986,171
(私立大学に占める割合)	48.2%	48.1%	44.8%	44.8%	45.2%	
教員数	国立大学	64,094	64,076	63,911	63,671	63,778
	(全体に占める割合)	34.1%	33.8%	33.6%	33.4%	33.2%
	公立大学	14,083	14,090	14,338	14,571	14,807
	(全体に占める割合)	7.5%	7.4%	7.5%	7.6%	7.7%
	私立大学	109,685	111,433	112,199	112,404	113,293
	(全体に占める割合)	58.4%	58.8%	58.9%	59.0%	59.0%
	私大連加盟大学	41,772	42,182	39,872	39,301	39,215
(私立大学に占める割合)	38.1%	37.9%	35.5%	35.0%	34.6%	
職員数	国立大学	84,535	85,647	87,697	88,371	90,084
	(全体に占める割合)	33.9%	33.8%	33.9%	33.9%	34.1%
	公立大学	17,010	17,262	19,098	19,459	20,075
	(全体に占める割合)	6.8%	6.8%	7.4%	7.5%	7.6%
	私立大学	147,800	150,582	152,016	152,969	153,905
	(全体に占める割合)	59.3%	59.4%	58.7%	58.7%	58.3%
	私大連加盟大学	71,475	71,403	68,667	65,157	66,608
(私立大学に占める割合)	48.4%	47.4%	45.2%	42.6%	43.3%	

※「学生数」は、大学院、学部、専攻科、別科、その他(科目等履修生、聴講生、研究生等)の学生数の合計。

※「教員数」は、本務者の合計。
※「職員数」は、附属病院等の医療系職員を含む。

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

私大連加盟大学については、日本私立大学連盟「学生・教職員数等調査」(各年度版)で、2021年以降は休会大学を含まない。

データ編(わが国の高等教育の状況)

2 大学への進学率

(1) 大学・短期大学への進学率の推移

(%)

区分	大学・短期大学等への現役進学率 (通信教育部への進学者を除く)			大学(学部)・短期大学(本科)への進学率 (過年度高卒者等を含む)			大学(学部)への進学率 (過年度高卒者等を含む)		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
2000年	45.1	42.6	47.6	49.1	49.4	48.7	39.7	47.5	31.5
2005年	47.2	45.9	48.6	51.5	53.1	49.8	44.2	51.3	36.8
2010年	54.3	52.7	55.9	56.8	57.7	56.0	50.9	56.4	45.2
2015年	54.5	52.2	56.9	56.5	56.4	56.6	51.5	55.4	47.4
2019年	54.7	51.7	57.9	58.1	57.6	58.7	53.7	56.6	50.7
2020年	55.8	53.3	58.4	58.6	58.7	58.6	54.4	57.7	50.9
2021年	57.4	55.3	59.6	58.9	59.0	58.8	54.9	58.1	51.7
2022年	59.5	57.8	61.3	60.4	60.6	60.1	56.6	59.7	53.4
2023年	60.8	59.5	62.1	61.1	61.6	60.6	57.7	60.7	54.5

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

※「大学・短期大学等への現役進学率」は、高等学校及び中等教育学校後期課程本科卒業者のうち、大学の学部・別科、短期大学の本科・別科及び高等学校等の専攻科に進学した者(就職進学した者を含む。)の占める比率。

※「大学(学部)・短期大学(本科)への進学率(過年度高卒者等を含む)」は、大学学部、短期大学本科入学者数(過年度高卒者等を含む。)を3年前の中学校卒業者及び中等教育学校前期課程修了者数で除した比率。

(2) 高等学校卒業者の大学等進学率(現役)の推移(都道府県等別)

(%)

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
北海道	46.2	47.7	48.2	50.3	51.5	京 都	65.9	67.8	69.8	71.3	73.0
青 森	46.2	46.6	49.4	52.1	53.5	大 阪	59.6	61.8	64.3	66.6	67.6
岩 手	43.7	45.2	45.4	46.7	47.6	兵 庫	60.9	62.5	64.3	66.0	67.1
宮 城	49.6	50.0	51.8	54.0	55.2	奈 良	59.4	59.9	61.8	63.4	64.5
秋 田	45.4	45.0	48.1	48.3	47.5	和歌山	48.6	51.5	54.0	56.0	57.0
山 形	44.6	46.1	46.4	49.5	48.8	鳥 取	43.3	45.4	46.3	48.1	52.0
福 島	45.8	45.8	47.7	48.8	50.1	島 根	46.0	45.1	47.4	49.2	50.0
茨 城	50.5	51.4	52.7	54.9	56.0	岡 山	52.2	51.8	54.2	54.9	57.0
栃 木	52.3	51.9	54.1	54.6	56.9	広 島	60.6	61.3	61.8	63.8	64.6
群 馬	51.2	53.0	54.1	56.4	57.1	山 口	43.1	44.3	44.2	45.6	46.9
埼 玉	57.4	58.5	60.7	63.4	64.6	徳 島	52.2	53.8	56.5	57.8	59.6
千 葉	55.1	56.0	58.2	61.4	62.5	香 川	51.7	55.1	55.2	56.5	58.4
東 京	65.1	66.6	69.0	71.5	72.8	愛 媛	52.2	53.2	53.9	55.8	56.3
神奈川	60.7	60.9	63.1	66.0	68.1	高 知	49.3	52.5	51.2	53.6	56.0
新 潟	46.9	48.4	48.9	51.0	53.0	福 岡	53.8	53.9	54.5	57.2	58.5
富 山	52.7	55.3	54.8	56.5	57.5	佐 賀	44.2	43.6	45.7	46.7	47.9
石 川	54.9	56.4	57.9	60.3	60.2	長 崎	45.4	46.1	47.6	48.9	48.4
福 井	56.0	56.9	59.5	59.9	62.7	熊 本	46.5	46.4	47.2	47.9	49.0
山 梨	55.5	57.0	58.7	59.8	61.2	大 分	47.4	48.8	49.7	50.4	52.2
長 野	47.6	49.1	50.8	53.4	54.3	宮 崎	44.5	44.9	46.2	46.7	48.6
岐 阜	55.3	56.1	57.3	59.1	60.0	鹿 児 島	43.3	43.5	45.1	46.5	46.4
静 岡	52.0	53.4	53.9	55.8	57.3	沖 縄	39.6	40.8	40.8	44.6	46.3
愛 知	58.1	59.0	59.8	61.8	62.8	全 国	54.7	55.8	57.4	59.5	60.8
三 重	49.6	51.1	52.6	53.7	54.7	男	51.6	53.2	55.2	57.8	59.4
滋 賀	54.7	56.5	57.4	59.4	61.6	女	57.8	58.3	59.6	61.2	62.1

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

※大学・短期大学の通信教育部への進学者を含む。

(3) 学部入学者数の推移(分野別・国公私別)

(人)

区分 (分野)	2021年度				2022年度				2023年度			
	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	計
人文科学	6,132	4,233	74,024	84,389	6,181	4,232	74,468	84,881	6,179	4,258	73,015	83,452
社会科学	14,015	9,469	177,836	201,320	14,146	10,117	180,984	205,247	13,543	10,304	181,400	205,247
理学	6,281	1,085	10,868	18,234	6,299	1,111	11,770	19,180	6,277	1,133	12,297	19,707
工学	25,801	5,311	58,059	89,171	25,912	5,160	59,656	90,728	26,422	5,237	58,964	90,623
農学	6,727	1,075	10,198	18,000	6,763	1,126	10,731	18,620	6,800	1,121	10,951	18,872
保健	10,612	6,937	57,660	75,209	10,629	6,924	59,122	76,675	10,709	7,024	58,256	75,989
商船	204	—	—	204	206	—	—	206	200	—	—	200
家政	292	600	16,424	17,316	268	659	16,479	17,406	269	674	15,473	16,416
教育	13,842	598	31,133	45,573	13,788	609	30,931	45,328	13,750	619	30,973	45,342
芸術	799	1,466	16,817	19,082	802	1,485	16,879	19,166	804	1,461	17,253	19,518
その他	13,451	3,193	41,898	58,542	13,477	3,256	40,986	57,719	13,804	3,429	40,303	57,536
合計	98,156	33,967	494,917	627,040	98,471	34,679	502,006	635,156	98,757	35,260	498,885	632,902

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

(4) 学部卒業生数の推移(分野別・進路別)

(人)

区分 (分野)	2021年度				2022年度				2023年度			
	進学	就職	その他	計	進学	就職	その他	計	進学	就職	その他	計
人文科学	3,553	66,864	12,624	83,041	3,801	69,003	12,201	85,005	3,693	68,551	10,262	82,506
社会科学	4,761	162,438	25,627	192,826	5,217	163,761	24,270	193,248	5,382	165,194	20,672	191,248
理学	7,327	8,900	1,488	17,715	7,716	8,666	1,404	17,786	8,066	8,913	1,210	18,189
工学	32,159	49,532	5,105	86,796	33,546	49,279	5,098	87,923	33,949	49,638	4,264	87,851
農学	4,375	11,942	1,351	17,668	4,768	11,625	1,372	17,765	4,806	11,914	1,223	17,943
保健	3,305	46,157	15,602	65,064	3,522	48,067	15,304	66,893	3,690	50,066	15,136	68,892
商船	55	50	5	110	53	69	12	134	54	54	8	116
家政	457	15,515	1,256	17,228	503	14,977	1,234	16,714	493	15,777	1,054	17,324
教育	2,006	39,728	2,934	44,668	2,066	39,924	2,831	44,821	2,158	40,272	2,453	44,883
芸術	1,481	10,160	4,103	15,744	1,592	10,913	3,970	16,475	1,574	11,653	3,737	16,964
その他	3,855	33,213	5,590	42,658	4,192	34,152	5,029	43,373	4,147	35,365	4,734	44,246
合計	63,334	444,499	75,685	583,518	66,976	450,436	72,725	590,137	68,012	457,397	64,753	590,162

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

データ編(わが国の高等教育の状況)

3 大学の財政状況

(1) 初年度学生納付金平均額の推移(国公私別) (円)

年 度	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
国立大学	817,800	817,800	817,800	817,800	817,800
入学金	282,000	282,000	282,000	282,000	282,000
授業料	535,800	535,800	535,800	535,800	535,800
公立大学	931,125	928,493	927,668	925,320	924,397
入学金	392,391	392,111	391,305	389,125	388,206
授業料	538,734	536,382	536,363	536,195	536,191
私立大学	1,317,584	1,332,368	1,333,686	1,331,244	1,335,825
入学金	245,526	243,713	242,450	239,902	236,197
授業料	907,015	922,569	926,492	933,810	953,865
施設設備費	165,043	166,086	164,744	157,532	145,763

【出典】公立大学:文部科学省「学生納付金調査」(各年度版)

私立大学:日本私立大学団体連合会「学生納付金等調査」(各年度版)

※大学学部(昼間部)についての数値。

※国立大学の入学金及び授業料は標準額。

※公立大学は、地域外からの入学料の平均額及び授業料の平均額。

(2) 学校教育費の推移(国公私別)

(百万円)

年 度	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
国立大学						
学校教育費	3,024,601	3,022,506	3,120,519	3,184,698	3,332,101	3,356,904
うち教育研究費	607,451	626,179	627,005	614,994	674,446	710,929
教育研究費が占める割合	20.1%	20.7%	20.1%	19.3%	20.2%	21.2%
学生一人当たり教育研究費	1.00	1.03	1.03	1.03	1.13	1.19
公立大学						
学校教育費	631,238	647,881	682,886	723,945	761,837	766,066
うち教育研究費	79,409	83,361	81,159	75,770	80,959	98,600
教育研究費が占める割合	12.6%	12.9%	11.9%	10.5%	10.6%	12.9%
学生一人当たり教育研究費	0.52	0.54	0.51	0.48	0.50	0.60
私立大学						
学校教育費	5,127,887	5,172,090	5,304,290	5,367,479	5,527,216	—
うち教育研究費	1,720,581	1,778,482	1,848,579	1,955,420	2,033,010	—
教育研究費が占める割合	33.6%	34.4%	34.9%	36.4%	36.8%	—
学生一人当たり教育研究費	0.81	0.83	0.86	0.91	0.94	—

【出典】文部科学省「文部科学統計要覧」(各年版)

※「学校教育費」は、消費的支出、資本的支出、債務償還費(私立大学)の計。

(3) 私立大学等経常費補助金及び国立大学法人運営費交付金の推移

(億円)

年度	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	
経常費補助金	金額	132.0	1,007.0	2,605.0	2,438.5	2,520.5	2,803.5	3,070.5	3,292.5	3,221.8	3,152.5	3,159.0	2,977.0	2,975.0	2,975.0	2,976.0
	増加額	-	367.0	250.0	0.0	34.0	70.0	64.0	30.0	4.0	△ 31.5	5.0	△ 182.0	△ 2.0	0.0	1.0
	前年比(%)	-	57.3	10.6	0.0	1.4	2.6	2.1	0.9	0.1	△ 1.0	0.2	△ 5.8	△ 0.1	0.0	0.0
国立大学法人運営費交付金	-	-	-	-	-	-	-	-	12,317	11,585	10,945	10,971	10,807	10,790	10,786	10,784

※2012年度以降は復興特別会計分を除く金額。

(4) 全私立大学及び私大連加盟大学の事業活動収支状況(2022年度)

(億円)

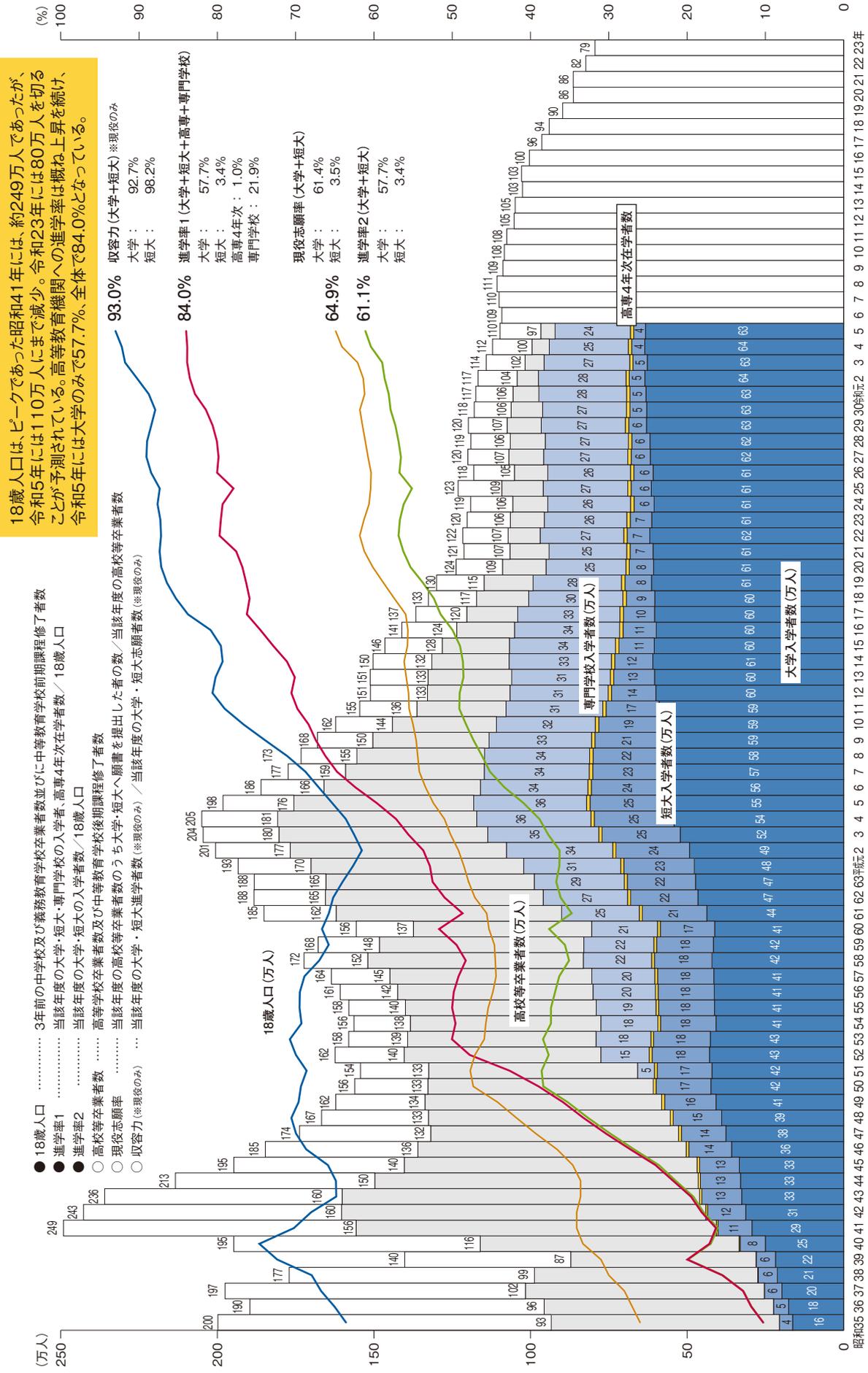
		全私立大学		私大連加盟大学	
		金額	構成比率(%)	金額	構成比率(%)
教育活動収支	教育活動収入計	35,951	97.4	15,490	96.7
	学生生徒等納付金	28,194	76.4	11,865	74.0
	経常費等補助金	4,054	11.0	1,692	10.6
	その他	3,703	10.0	1,933	12.1
	教育活動支出計	35,470	96.1	15,179	94.7
	人件費	18,552	50.2	7,953	49.6
	教育研究経費	14,380	38.9	6,290	39.3
その他	2,538	6.9	936	5.8	
	教育活動収支差額	481	1.3	311	1.9
教育活動外収支	教育活動外収入計	523	1.4	319	2.0
	教育活動外支出計	36	0.1	12	0.1
	教育活動外収支差額	486	1.3	307	1.9
特別収支	特別収入計	447	1.2	216	1.3
	特別支出計	352	1.0	140	0.9
	特別収支差額計	96	0.3	76	0.5
	基本金組入前当年度収支差額	1,063	2.9	694	4.3
	基本金組入額	△ 2,869	△ 7.8	△ 1,335	△ 8.3
	当年度収支差額	△ 1,806	△ 4.9	△ 641	△ 4.0
(参考)					
	事業活動収入計	36,921	100.0	16,025	100.0
	事業活動支出計	35,858	97.1	15,331	95.7

【出典】全私立大学:日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」(令和5年度版)

私大連加盟大学:日本私立大学連盟「財務状況調査」(令和5年度)で、休会大学を含まない。

※「構成比率」は、事業活動収入計に対する比率。

4 18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移



出典: 文部科学省「学校基本統計」。令和6～23年については国立社会保険・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)(出生中位・死亡中位)」を基に作成。
 ※進学率、現役志願率については、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

役員・会員一覧

役員名簿

令和6年3月31日現在

顧問	会長	副会長	常務理事	理事	監事	参与
安西 祐一郎	慶應義塾	学事顧問	廣瀬 克哉	法政大学	総長	廣瀬 克哉
清家 篤	慶應義塾	学事顧問	前田 裕	関西大学	大学長	前田 裕
長谷山 彰	慶應義塾	学事顧問	森 康俊	関西学院	大学長	森 康俊
奥島 孝康	早稲田大学	名誉顧問	伊藤 公平	慶應義塾	塾長	伊藤 公平
白井 克彦	早稲田大学	名誉顧問	岩切 正一郎	国際基督教大学	大学長	岩切 正一郎
鎌田 薫	早稲田大学	名誉顧問	大六野 耕作	明治大学	大学長	大六野 耕作
田中 愛治	早稲田大学	総長	篠原 聡子	日本女子大学	大学長	篠原 聡子
曄道 佳明	上智学院	大学長	西原 廉太	立教学院	大学総長	西原 廉太
植木 朝子	同志社	大学長	仲谷 善雄	立命館	総長・大学長	仲谷 善雄
河合 久	中央大学	大学長	森本 あんり	東京女子大学	大学長	森本 あんり
廣瀬 克哉	法政大学	総長	矢口 悦子	東洋大学	大学長	矢口 悦子
前田 裕	関西大学	大学長	高橋 裕子	津田塾大学	大学長	高橋 裕子
森 康俊	関西学院	大学長				
伊藤 公平	慶應義塾	塾長				
岩切 正一郎	国際基督教大学	大学長				
大六野 耕作	明治大学	大学長				
篠原 聡子	日本女子大学	大学長				
西原 廉太	立教学院	大学総長				
仲谷 善雄	立命館	総長・大学長				
森本 あんり	東京女子大学	大学長				
矢口 悦子	東洋大学	大学長				
高橋 裕子	津田塾大学	大学長				
広瀬 裕樹	愛知大学	理事長・大学長				
荒川 一郎	学習院	大学長				
各務 洋子	駒澤大学	大学長				
長坂 悦敬	甲南学園	理事長				
新井 英夫	松山大学	理事長・大学長				
高橋 徳行	根津育英会武蔵学園	大学長				
佐野 浩一	大阪医科薬科大学	大学長				
入澤 崇	龍谷大学	大学長				
杉本 義行	成城学園	大学長				
森 雄一	成蹊学園	大学長				
今井 尚生	西南学院	大学長				
安達 まみ	聖心女子学院	大学長				
佐々木 重人	専修大学	大学長				
矢野 泉	修道学園	大学長				
大西 晴樹	東北学院	院長・大学長				
松前 義昭	東海大学	理事長				
保立 和夫	トヨタ学園	大学長				
小仲 信孝	跡見学園	大学長				
黒坂 光	京都産業大学	大学長				
ロバート・キサラ	南山学園	大学長				
井上 文人	早稲田大学	常任理事				

(法人名ABC順)

※任期(顧問除く):令和6年6月定時総会終結時まで

歴代会長

令和6年3月31日現在

氏名	法人名	職名(当時)	在任期間
島田 孝一	早稲田大学	総長	昭26.07~30.04
大濱 信泉	早稲田大学	総長	昭30.04~36.02
高村 象平	慶應義塾	塾長	昭36.02~40.05
永澤 邦男	慶應義塾	塾長	昭40.05~44.05
時子山 常三郎	早稲田大学	総長	昭44.06~45.10
佐藤 朔	慶應義塾	塾長	昭45.12~50.02
大泉 孝	上智学院	名誉教授	昭50.02~53.09
村井 資長	早稲田大学	総長	昭53.09~55.04
大木 金次郎	青山学院	院長	昭55.05~58.02
石川 忠雄	慶應義塾	塾長	昭58.02~63.11
西原 春夫	早稲田大学	総長	昭63.11~平05.02

氏名	法人名	職名(当時)	在任期間
濱田 陽太郎	立教学院	大学総長	平05.02~06.05
小山 宙丸	早稲田大学	総長	平06.05~07.02
鳥居 泰彦	慶應義塾	塾長	平07.02~13.02
奥島 孝康	早稲田大学	総長	平13.02~15.02
安西 祐一郎	慶應義塾	塾長	平15.02~21.02
白井 克彦	早稲田大学	総長	平21.03~23.02
清家 篤	慶應義塾	塾長	平23.03~28.06
鎌田 薫	早稲田大学	総長	平28.06~令01.06
長谷山 彰	慶應義塾	塾長	令01.06~03.06
田中 愛治	早稲田大学	総長	令03.06~

会員法人一覧

令和6年3月31日現在

あ	愛知大学 青葉学園 青山学院 暁学園 亜細亜学園 跡見学園 稲置学園 梅村学園 追手門学院 大阪医科薬科大学 大阪学院大学 大阪女学院	さ	慶應義塾 恵泉女学園 敬和学園 皇學館 甲南学園 神戸女学院 國學院大學 国際基督教大学 国際武道大学 駒澤大学 実践女子学園 芝浦工業大学 修道学園 順天堂 城西大学 上智学院 関東学院 昭和女子大学 百合学園 真宗大谷学園 聖学院 聖カタリナ学園 成蹊学園 成城学園	た	聖心女子学院 清泉女子大学 西南学院 聖路加国際大学 専修大学 創価大学 園田学園 大正大学 大東文化学園 拓殖大学 筑紫女学園 中央大学 津田塾大学 天理大学 東海大学 東京経済大学 東京国際大学 東京歯科大学 東京女子医科大学 東京女子大学 東京農業大学 同志社 東邦大学	な	東北学院 東北公益文科大学 東洋英和女学院 東洋学園 東洋大学 常磐大学 獨協学園 トヨタ学園 中内学園 中村産業学園 名古屋学院大学 南山学園 日通学園 日本女子大学 日本大学 根津育英会武蔵学園 ノートルダム清心学園 梅花学園 白鷗大学 阪南大学 広島女学院 フェリス女学院 福岡女学院	ま	福岡大学 文教大学学園 文理佐藤学園 法政大学 松山東雲学園 松山大学 宮城学院 武蔵野大学 武蔵野美術大学 明治学院 明治大学 桃山学院 山梨英和学院 立教学院 立正大学学園 立命館 龍谷大学 和光学園 早稲田大学 (111法人(123大学))
---	--	---	--	---	--	---	---	---	--



<https://www.shidairen.or.jp>



2024年6月
一般社団法人 日本私立大学連盟 発行

〒102-0073
東京都千代田区九段北4-2-25
私学会館別館7階
Tel : 03-3262-2420



編集：総務会計課

©The Japan Association of Private Universities and Colleges

Printed by PRONEXUS INC.